

令和7年旭市議会第1回定例会会議録

議事日程（第4号）

令和7年3月6日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（19名）

1番	常世田 正 樹	2番	伊 藤 春 美
3番	菅 谷 道 晴	4番	戸 村 ひとみ
5番	伊 場 哲 也	6番	崎 山 華 英
7番	永 井 孝 佳	8番	井 田 孝
9番	島 田 恒	10番	片 桐 文 夫
12番	林 晴 道	13番	宮 内 保
14番	飯 嶋 正 利	15番	宮 澤 芳 雄
16番	伊 藤 房 代	17番	向 後 悦 世
18番	景 山 岩三郎	19番	木 内 欽 市
20番	松 木 源太郎		

欠席議員（1名）

11番 遠 藤 保 明

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	向 後 依 明	秘書広報課長	寺 嶋 和 志
行政改革推進課長	椎 名 実	総 務 課 長	山 崎 剛 成

企画政策課長	柴 栄 男	財政課長	池 田 勝 紀
税 務 課 長	榎 澤 茂	市民生活課長	齋 藤 邦 博
環 境 課 長	高 根 浩 司	保険年金課長	高 野 久
健康づくり 課 長	飯 島 正 寛	社会福祉課長	向 後 利 胤
子育て支援 課 長	八 馬 祥 子	高齢者福祉 課 長	椎 名 隆
商工観光課長	大八木 利 武	農水産課長	伊 藤 弘 行
建 設 課 長	齊 藤 孝 一	都市整備課長	飯 島 和 則
会 計 管 理 者	小 澤 隆	消 防 長	常世田 昌 也
上下水道課長	多 田 一 徳	教育総務課長	向 後 稔
生涯学習課長	江波戸 政 和	スポーツ振興 課 長	金 杉 高 春
監 査 委 員 長	杉 本 芳 正	農業委員会 農 務 局 長	戸 葉 正 和

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	黒 柳 雅 弘
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

ただいまの出席議員は19名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（飯嶋正利） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 伊 場 哲 也

○議長（飯嶋正利） 通告順により、伊場哲也議員、ご登壇願います。

（5番 伊場哲也 登壇）

○5番（伊場哲也） 議席番号5番、伊場哲也と申します。よろしくどうぞお願い申し上げます。

一般質問をするに当たりまして、その前に、このたびの旭市議会における不祥事、それに際しまして、私を応援してくださっている多くの方々から、問合せやら、励ましやら、電話、メール、LINE等々いただきました。お礼のご挨拶を、質問を始める前に述べさせていただきます。

また、傍聴席には大勢の皆様方、日頃の叱咤激励、誠にありがとうございます。本日40分間、精いっぱい一般質問させていただきますので、よろしくご批正のほどお願い申し上げます。

また、正面のカメラにて私の実家、市原市のほうで応援してくれている仲間のみんな、どうもありがとう。

この中継は皆様ご存じのとおり、全世界に放映されております。南アメリカは、私がかつ

て勤務いたしましたパラグアイ、今現在、時差の関係でベストタイムです。応援しております。

オラ ミ アミーゴス トードス ムイ ラルゴ ティエンポ ノ。ムチシマス グラシアス パ
ラ ベール メ ウン ディア メ ボイ ア イール オートラ ベス エントンセス エスペラール
ウン ラ ティート。

イン ザ ユー エス エー アメリカ ヘイ メン ツー メニー マイ フレンズ イン テネシ
ー フーアー リビング フーアー ウオッチング オンライン アンド チェッキング イン
サンキュー ソー マッチ レッツ キープ イン タッチ アンド プリーズ コネクティッド サ
ンキュー。

ありがとうございました。

それでは、一般質問を行います。

私も、もう既に3年3か月市議会議員をさせていただき、時がたちました。一生懸命勉強
に、また政治活動に努めてきたつもりです。

今回の3月議会のテーマですけれども、新聞に先月折り込ませていただきました。二元代
表制に基づいて運営されております市政について、特にトップリーダーでいらっしゃいます
市長、副市長並びに教育行政の教育長、初めに3名の皆様に一般質問をさせていただきます。
その後に3月議会ですので、財政課長に財政のことについて、予算のことについて質問をさ
せていただきます。

初めに、米本市長、市長が掲げられた六つのまちづくりの方針とライフステージごとの支
援を充実することについて、職員に何を指示し、どう取り組み、どんな成果があったと自負
されているのか、7点にまたがって質問をいたします。

1点目、市長は公約として、コロナに打ち勝ち経済回復することについて、2点目、対話
による開かれた市政を行うことについて、3点目、暮らしと経済の安心を守ることについて、
4点目、住み続けたくなるまちづくりをすることについて、5点目、持続可能な地域づくり
をすることについて、6点目、東総地域全体の発展を図ることについて、まちづくりの方針
として掲げられました。

この点について、今言いましたように、どう取り組み、どのような成果があったのか、ど
う自負されているのかお伺いいたします。

7点目でございますけれども、ライフステージごとに支援を充実することについて、掲げ
られた結婚祝い金の支給、そして学校給食費の完全無償化についてお伺いいたします。

大きな項目2点目でございます。市政運営の総括についてということで、副市長に質問をさせていただきます。

副市長の立場として市政運営、市政経営、これは大変なことがあったというふうに推察いたします。これまでの4年間の経験を踏まえて、旭市のさらなる発展に向け、旭市の課題と課題解決のポイントをぜひ副市長にお教えいただきたい。そういった意味で質問を、どう捉えているかということで質問をさせていただきます。

大きな項目、3点目でございますけれども、小学校教育と中学校教育について、日本中、教育については課題山積しております。そういう中で教育長の立場として、旭市の現在の教育課題は何かと。あわせて、間もなくスタートいたします令和7年度の教育長として、特に学校現場の先生方に指導したいなど、推進してもらいたいなど思っていることについて伺いたいというふうに思います。

最後、4項目めでございますけれども、令和7年度の予算についてということで2点、予算編成と市の将来的な発展ビジョンとの整合性について伺いいたします。

2点目ですけれども、旭市の特色ある予算編成、予算措置、持続可能性ある中長期的な旭市の財政計画について伺いをいたします。

限られた時間です。極力スピーディーに進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

以上で1回目の質問を終わります。2回目は質問席にて再質問をさせていただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の一般質問に対し答弁を求めます。

米本市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、質問事項の1についてお答え申し上げます。

私が掲げました六つのまちづくり方針とライフステージごとの支援の充実を実現するため、組織横断的に職員と協議を重ね、また必要に応じて委員会等を設置するなどして進めてまいりました。

その結果、各施策ともおおむね順調に進捗していると認識しているところでございます。具体的に申し上げます、（1）のコロナに打ち勝つ経済回復については、ワクチン接種体制の充実や感染防止の徹底に取り組むとともに、経済回復・物価高騰対策として、市民や事業者への支援を行っております。

(2) の対話による開かれた市政については、市民と市長との対話集会をはじめ、地域意見交換会や子ども議会、また、各種団体のイベントや総会の場などを通じて、様々な分野・世代の方々から率直な意見等を伺っております。

(3) の暮らしと経済の安心を守るについては、少子化や人口減少対策として、学校給食費の負担軽減、ファミリー・サポート・センターの設置などの子育て支援や防災行政無線の更新による地域防災力の強化に取り組んでおります。

(4) の住み続けたいくなるまちづくりについては、生涯活躍のまちの推進やCCDプロジェクト、シティプロモーションや移住・定住促進などに取り組んでおります。

(5) の持続可能な地域づくりについては、SDGsを取り入れた第3期旭市総合戦略を令和7年度からスタートさせるとともに、公共施設等総合管理計画に基づいた保育所や学校の再編にも取り組んでおります。

(6) の東総地域全体の発展については、銚子連絡道路の早期開通に向けた要望活動や、海匝・山武・長生地域管内の16市町村で構成する九十九里地域市町村連携チームへ参加するなど、観光資源等の広域連携の検討も進めております。

最後に、(7) ライフステージごとの支援を充実についての結婚祝い金の支給につきましては、夫婦世帯に限らず39歳以下の若者世帯を支援する形で、令和4年度から若者世帯住宅取得奨励金の交付を開始いたしました。

また、学校給食費については、これまで国や県の支援制度を活用しながら、子育て世帯の負担軽減に取り組んできた中、令和7年度からの完全無償化に向けて、本定例会に関連議案の審議をお願いしたところでございます。

○議長（飯嶋正利） 飯島副市長。

○副市長（飯島 茂） それでは、私から大きな2番目、副市長の立場として、旭市のさらなる発展に向け、旭市の課題と課題解決のポイントをどう捉えているかについてお答えをさせていただきます。

旭市の発展に向けた課題といたしましては、私の立場からは、公共施設の再編の推進とDXの推進の2点を挙げさせていただきます。

一つ目の公共施設の再編の推進でございますが、旭市はこれまでも公共施設の更新や統廃合、長寿命化などを実施してまいりましたが、施設の老朽化への対応や効率的な利用、財政負担などを踏まえ、今後も公共施設の再編を適切に進めていくことが重要な課題だと考えているところでございます。

この課題に対しまして、旭市では令和4年6月に旭市公共施設等総合管理計画の見直しを行ったほか、学校や保育所の再編についても令和3年6月に学校再編基本方針を定め、令和4年3月に旭市保育所再編計画を策定しておりますので、こうした計画等に基づき、しっかりと公共施設の再編を進めていかなければならないと考えております。

二つ目のDXの推進でございますが、旭市ではDXへの取り組みが遅れていると認識しておりまして、今後、デジタル技術を効果的に活用することで、市民サービスの向上や業務の効率化を進めていくことが重要な課題であると考えております。

この課題に対しまして、旭市では、民間の専門家をDX推進アドバイザーとして任用し、推進体制を整備し新たな取り組みを始めたところでもあります。そのような中で、1月31日には市役所本庁舎において、近隣自治体も招いてDXの展示会を実施いたしました。

また、来年度にはDX推進に関する計画を策定する予定ですので、今後の市の発展に向けて、将来を見据えた計画となるよう努めるとともに、積極的にDXの推進に取り組んでいかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 向後教育長。

○教育長（向後依明） 私からは、大きな3番の（1）教育長の立場として、旭市の現在の教育課題と令和7年度に特に取り組みたい教育内容についてお答えいたします。

科学技術が急速に発展する複雑で予測困難な時代の中で、教育に対する期待はより一層高まっております。さらに、学校が果たすべき役割も多様化し、学習内容も強化されてきております。

このような状況を踏まえ、本市の小学校教育・中学校教育で特に重視して取り組むべき施策5点に絞って申し上げます。なお、この5点が教育課題に含まれてございます。

1点目は、「生きる力」の育成です。文部科学省は、子どもたちが変化の激しいこれからの時代を生き抜くためには、「生きる力」が必要であると提言しております。「生きる力」とは、知・徳・体のバランスの取れた力であり、創意工夫ある教育活動の推進により、より一層の定着を目指してまいります。特に、「生きる力」を支える知の側面、学力向上につきましては、来年度の重要な柱として考えております。

2点目は、「夢を育む教育」の推進です。夢は、人が成長する原動力となり、その思いが強ければ強いほど個々の備える能力を高め、時には不可能を可能にいたします。子どもたちの夢を育み、実現に向かって努力し続ける人材の育成を目指してまいります。

3点目は、学校再編です。児童・生徒数の減少が拡大する中で、子どもたちのよりよい教育環境を維持することは大変大きな課題と認識しております。今後設置予定の地域検討会議において、学校再編基本方針の内容を丁寧に説明しながら、地域の皆様と協働し、子どもたちにとってのよりよい教育環境づくりについて検討してまいります。

4点目は、中学校の部活動地域移行についてです。国・県の方針に基づき、本市においても令和5年度から中学校の部活動地域移行の準備を進めております。今年度設置した旭市部活動地域移行推進協議会の意見も参考にしながら、多くの中学生が地域の中でスポーツや文化・芸術活動に主体的に取り組める環境づくりを目指してまいります。

5点目は、教員の魅力発信についてです。教職は、子どもたちに寄り添いながら、その成長を実現できる大変やりがいのある魅力的な職業です。しかし近年、教員の成り手不足が大きな問題となっております。今後、各学校とも連携しながら、教員の魅力発信に努めてまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、私のほうからは大きな4項目め、令和7年度予算について二つご質問ございました。

まず初めに、（1）の予算編成と市の将来的な発展ビジョンとの整合性というところでお答えいたします。

市のまちづくりの指針となる旭市総合戦略における将来都市像の実現に向けて、時代に応じた市民ニーズを適切に把握しながら、基本目標に基づいた施策や事業の計画的・効率的な推進を図るための予算を編成しているところでございます。そういったところから整合性があると考えております。

次に、（2）になります。特色ある予算措置と持続可能性ある中長期的な財政計画についてということになります。お答えいたします。

市の令和7年度予算案では、子育て世帯の経済的負担軽減を図ることを目的とした児童・生徒の給食費の完全無償化や、市内の小児科不足の状況に対応するため、小児科誘致のための補助金を新設するなど、子ども・子育て関連の予算の計上を行ったところです。

中長期的な財政計画とのことですが、本市では総合戦略をはじめ、行政改革アクションプランなど、本市の主要な計画の参考資料として中長期的な財政トレンドを捉えて、市の各種計画や方針等を考慮しながら、令和7年度から令和11年度までの財政推計を作成し、認識の

共有を図っております。

近年は目まぐるしい社会経済情勢や行政環境の変化により見通しが不透明な状況の中、市民ニーズを的確に捉えながら、将来にわたり市民が安心して住み続けたいと思えるまちづくりを持続的に進めるよう、これまでに引き続き、あらゆる角度から自主財源の確保を図るなど、持続可能な財政運営となるよう努めていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 4名の方、答弁ありがとうございました。

初めに、市長でございますけれども、昨日、宮内保健委員のほうから同様の質問がございまして、その答弁を私は聞いておりました。なるほどなど。そして、私なりに振り返って、こんなふうに思いました。市長が掲げる「豊かな旭を次世代へ」というまちづくりの方針の下、これまで政策を一つ一つ着実に進めてこられたなど、そのことについては敬意を表します。特に新型コロナ対応や経済対策、子育て支援の拡充、シティプロモーションの推進など、市民生活に直結する、この分野での取り組みも大変市民は心強いというふうに思っております。

また、市民の声を大切にしながら対話集会、あるいは意見交換会、これらを通じて市政に市民の意見を取り入れる姿勢、チーム旭・オール旭、これを連ねてこられたことも、開かれた市政の実現に向けた大きな一歩だというふうに考えております。

このように市民一人一人に寄り添いながら、よりよい旭市をつくるために尽力されている市長の姿勢に、改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。今後も旭市がさらに魅力的に住み続けたいまちとなるよう、私ども旭市議会と共に切磋琢磨しながら、市民の皆さんと共に、今言いましたようにオール旭で歩みを進めていただけることをお願いいたします。

そこで、初めにまちづくり方針1について、2回目の質問をさせていただきます。

経済回復することについて、物価高騰対策として市民や事業者への支援を行いました。支援を行った際、限られた財源の中での決断、判断、これは大変なものがあったのではないかなど推測いたしますが、市長には具体的にどのような難しさがあったのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） お答え申し上げます。

予算編成、あるいは事業を行うのか否かといった判断につきましては、限られた財源でございます。ましてや市民の皆さんからお預かりしている血税でございます。全体のバランスや現在の状況等を十分確認しながら、予算編成に努めているところでございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 続きまして、3回目の質問をさせていただきます。

職員への指示といった点です。経済回復への対応に向けて組織横断的委員会、これを設置されたというふうに、私ちょっとメモしたのですけれども、設置されたとすれば、どのような委員会だったのかお聞かせ願えればと思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 職員への指示と、その実行状況についてお答え申し上げます。

職員への指示につきましては、詳細な状況の確認や調査の指示、内容の確認など、その都度必要な場面で行っているところでございます。各課では、私の指示を基に内容の調整を行っております。具体的な場面といたしましては、課長会議や庁議など組織全体、あるいは組織横断的な内容に係る会議、また予算や人事の協議などを含めた各課個別の打合せなど様々な場がございます。その中に組織横断的な内容に係る会議ということでございますが、新型コロナウイルスワクチン接種調整会議、収納対策会議、総合戦略推進委員会、図書館改修事業プロジェクトチーム、DX推進本部会議、ワーキンググループなどを設置して市政に当たっているところでございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 議会運営一つ取っても、課長、副課長の対応等々、事前面談等々で大変だなど、働き方改革どころではないなど、そんな気持ちを持ちながら、市職員の皆様方と折々接しさせていただいておりますけれども、市長の指示、号令の下に職員の皆様方、チーム旭、一体となってお仕事を取り組まれたのではないかというふうに思います。その姿を見て、市長はどのようにお感じになりましたでしょうか。職員の姿、一生懸命市長の指示に従って動いている職員の姿を見て、どのような感想を持たれたかということです。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 職員につきましては、本当に旭市民のため、旭市のために誠心誠意、

精いっぱい頑張ってくれていると、いつも感謝をしております。一方で残業時間が増えておりまして、なかなか縮減できません。そういった点は、私、もっと力を入れて職員のワーク・ライフ・バランスといった点も考えていかなければいけないと認識しております。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） サンキュー ベリー マッチ フォー ユアー アプライ ワーク ライフ バランス。とても大事だと思いますので、ぜひ、大切な大切なスタッフの皆さんを大事にしてください、市政運営に邁進していただければと思います。

次に、対話による開かれた市政について再質問をさせていただきます。

市民と市長の対話集会、それから地域意見交換会、子ども議会も含めてですけれども、これはやはり様々な世代の持っている意見の収集、集約ですとか、取りも直さず開かれた市政の実現、これに向けての展開、欠かせない事業だというふうに思うわけですけれども、これも市長に直接お尋ねしますけれども、市長ご自身が直接関わって、何か記憶に残っているような感動したエピソード、これがございましたら可能な範囲内でお聞かせ願えればと思います。全然感動するエピソードはなかったよということであれば、それでも結構です。市長、お願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 数年前の子ども議会でもございましたが、その子、聴覚に障害がありまして、そういう話を僕は聞いていましたので、最初、これが拍手なんですけれども、そういう手話も覚えたり、一つ、二つですけれども、覚えて聞いていました。本当にその子、一生懸命質問してくださって、涙が出る思いでございました。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） やはり直接市長がそういった集会に参加されて、本当に素朴な市民の意見を聞く。そして、それを市政に役立てること、とても大事なことだと思いますので、今後ぜひとも続けていただければなど、このように思います。

ただ、これ若干の提言も含めまして述べさせていただきますので、後で市長の感想をお伺いできればというふうに思います。

意見の聞きっ放し、これがなきようにお願いいたします。あわせて、市民の参加者層、これが固定しないような配慮、以前、議会でも意見が出ていたかと思います。あわせて、なか

なか集会、議論にはならないかと思えますけれども、議論が形骸化しないように配慮いただければなど。そして、市長という立場ですので、市民の意見と行政との現実のギャップ、これが時と場合によってはあろうかと思えますので、全ての意見をそのまま施策に反映する、難しい場合も多々あろうかと思えます。そういったときは、できる、できないをはっきり明言していただいて、こういうわけできないんだということを、やはり市民に納得いただけるような、そういった説明が必要なのではないかなというふうに読んで、思いました。それについて市長の感想をお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 議員おっしゃるように、確かに地域意見交換会等では、区長さん方を中心に集まっています。ですから、高齢の男性がどうしても多くなりがちということがございます。その一方で、私、市長との直接対話等で若い世代、女性の方、そのような形でバランスを取っているところでございます。

それから、聞きっ放しということに関しましては、毎朝秘書課長と打合せをしてございます。前日までに聞きたいいろんな市民の意見を各課へきちんと伝えて対応しなさいという指示をしているところでございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） いつも市長がおっしゃっているチーム旭・オール旭、この展開は、私も今言いましたように、開かれた市政以外の何物でもないというふうに思いますので、今後さらに対話を通じて市民と一緒にまちづくり、これに尽力していただけることを念願しております。期待しております。

続きまして、3、4、5、まとめて再質問をさせていただきます。

暮らしと経済の安心を守る、住み続けたいまちづくり、持続可能な地域づくりでございます。

分野横断的な切れ目のない支援を展開と、分かるようで分からない。ただ、各課ごとではなくて関係各課協力しながらだというふうに思いますけれども、具体的にどういうことなのか、いま一度ご説明願いたい。よろしく願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

（「議長、暫時休憩取っていただいて、自分のほうで補足説明をさせていただきますければ」の声あり）

○議長（飯嶋正利） 暫時休憩。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） お答え申し上げます。

分野横断的ということですが、例えば若い世代の方々、結婚されたばかりの方、妊産婦の皆さん、そして子育てをしている世帯の皆さん、そういった方々を切れ目なく支援していくと。そのためには市民生活課であったり、健康づくり課であったり、子育て支援課が連携、連絡を取りながら、市民の皆様にご支援を申し上げている、そういう意味でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 暮らしと経済の安心をどこの自治体とか、あるいは都道府県の施策等々を見ても、置かれた状況が一緒ですからね。暮らしと経済の安心を守る、住み続けたくなるまちづくり、そして特に持続可能なってね、予算だろうが、施策だろうが、どんどん出てきていますよね。そういったことで何がポイントなのかという、そこをいつも考えさせられているんですけども、そういったことでお伺いさせていただきました。

先に進みます。東総地域全体の発展、(7)のライフステージの支援、議長、よろしいですか、お願いします。

市長、東総地域の未来を考える会と県知事とパネルディスカッション形式でのインタビューをやったじゃないですか。あれはすばらしかったですよね。市長からご案内いただいて、すぐ私も参加させていただきますということで、やはり何といても、東総の中でも銚子市、旭市、匝瑳市、中核旭市ということを考えていらっしゃるかと思いますよね。

政治色ってあまり要らないなど、やっぱり東総の未来を、それこそ市長なりに考えていただいて、胸を張って堂々と私の感想を今述べていますけれども、バインダーなんか全然要らないです。市長ご自身の意見をしっかりと述べていただければと、そういう場面を見させて

いただきましたので、自信持ってやっていただきたいと思うんですね。非常にすばらしい市政運営、尽力されている。しかしながら、時々こういう声が聞こえてきますので、あえて市長、申し述べさせていただきますけれども、怒らないでください。

市長は何をやりたいのか、何かビジョンが見えないんだよなといったような声ね。それから、いつも市長はバインダー見て話しているけれども、あれバインダーなんか見ないで、自分の声として、自分の考えを言ってくれないかなというような市民の声ね。何か市長の声が聞こえないんだよな、顔が見えないんだよなというような声があると、そういう耳にしているということをお伝え申し上げさせていただきます、しかしながら、先ほど言いましたように、胸を張って堂々と市長ご自身の声、考え、これを今後、ぜひとも市民の皆さんに述べていただければ大変ありがたいと、このように思いますので、お伝えさせていただきました。どう思われますか。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） ご提言いただきまして、大変ありがとうございます。そのような声につきましても、これからは十分取り上げていきたいと、改善すべきは改善してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 決して無理される必要はないかと思えますけれども、自信を持ってということ述べていただきたいなというふうに思いました。

それで、これはライフステージごとの支援に関することですが、今回、毎年2億3,500万円、2億4,000万円、2億5,000万円ぐらいになるであろう小・中学校の給食費の完全無償化、これは市長ご存じのとおり、今年市長選挙があつて非常にタイミングよくタイムリーにご決断されて、4月からスタートと。俺は選挙公約果たしたぞと、そういう戦略も多少見え隠れはしたのですけれども、市長公約を実現したということで、これは大いに評価すべきではないかなというふうに個人的に思いますよ。ただ、限られた財源ですので、ほかにしわ寄せが行ってしまつてはと、私、教育畑にいましたので、教育のほうの予算が削減されてしまつてはという、ちょっと不安になるところもありましたけれども、さあ、そこで市長、給食市民ネットから2,000通弱の署名が届いていますよね。大変申し訳ないんですけれども、その方にどうもありがとうというようなお礼の連絡なんかしていただきましたでしょうか。もし、いや、うっかりしていたなということであれば、その理由、したか、しないのか、そ

してその理由、なぜなのか、この点、市民に聞けよと言われていましたので、申し訳ございません、質問させていただきました。お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 市民ネットの皆さんから、給食の完全無償化についてアンケートで署名いただきました。署名いただいて、それはしっかり受け止めさせていただきました。特に御礼というようなことに関しましては、まだ予算の段階で、これから議会の皆様の議決をいただかないと実施できませんので、特段御礼等々は申し上げていないという現在でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 分かりました。本議会で、分かりませんけれども、多分通過するのではないかなと思いますけれどもね、それは分かりません。その折には、暁には、ご連絡等々していただいたほうが、より市民への信頼を勝ち得ることになるかなというふうに思います。

あわせて、余談ではありますが、「夢見る給食」という映画の上映会が5月18日に東総文化会館小ホールで開催されます。これとてもいい内容ですので、ちょっとPRさせていただきましたけれども、時間の関係もございますので、以上で市長への一般質問を終わりにさせていただきます。市長、ありがとうございました。

続きまして、副市長、よろしくお願い申し上げます。

副市長、聞くところによりますと、今月3月31日で1期目任務終了ということ、これはホームページ等々にも出ておりますけれども、勉強させていただきました。副市長とは、お立場と役職はということですね。1回目の答弁で、公共施設の再編についてが大事なんだよ、課題だよ、あわせて、DXの推進も遅れているよ、このお話がございました。その前に、私なりに勉強する意味で、副市長としてのお立場はと、例えば自分なんかは議員させていただいていますので、特に今回はこの「議員必携」と、これを私自身も相当勉強いたしました。

副市長というのは特別職の地方公務員であり、市長の補佐役として重要な行政運営を担う役職である。その法的根拠が地方自治法第161条、地方公務員法第3条、しっかり規定されているんですね、法的根拠。市長が議会の同意を得て任命、市長の任期に連動し最大4年間、1期目終了、市長補佐、市政の執行、市長不在時の代理、条例で決定し、給与待遇等については一般職とは異なると、こんなことが記載されているんです。

そこで、本来でしたら答弁いただきましたので、公共施設の再編についてとか、あるいは

財政、DXの推進について、特に例えばDX推進アドバイザーの役割と成果とか、あるいは来年度、令和7年度に予定されておりますDX推進に関する計画の主な柱、重点分野等々についてお聞きしたいのですけれども、ちょっと時間の関係もございますし、これはまた次期各課の関係課長にお聞きすることにして、せつかくの副市長の在位4年間の経験でございますので、その市政運営の総括という視点から、特に副市長の立場として、市役所の各部門の部下職員、指導、指示すべきこのポイント、これをお聞きすることにより、このことが旭市の課題、課題解決のポイントにも通ずるのではないかなというふうに思いました。市長を補佐する立場として、市政全体の方向性を示しつつ、職員の力を最大限に引き出す役割、これが副市長に求められているんだということが分かりました。

そこで、副市長には旭市の課題解決、これまでされてこられました。その中で苦勞された点、こんなことが大変だったよと、率直にお答えいただければと思います。課題解決のために苦勞された点を具体的にお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

飯嶋副市長。

○副市長（飯嶋 茂） お答えさせていただきます。

副市長として苦勞された点とのご質問でございます。

伊場議員、お話ありましたように、私の立場、市長を補佐し職員の事務を監督する、それが自治法に定められた私の職務でございます。

そのような中で、まさしく首長というものは、いろいろ状況はありますが、米本市長はもとも事務経験があったわけではない。まさしく政治家として、現在、市民の負託を受けて6万人の市政運営に携わっている。私は、副市長として4年終わるところでございますが、以前、一般職として40年ほどの事務経験を有した中で、副市長に選任をさせていただいたところでございます。そのような中で、職員の各業務であったり、またいろんな場面ありますけれども、いろいろ今現在難しい中で職員の健康管理とか、いろんな部分に注意をしていかなければならない、細かなこといろいろありまして、今この瞬間、ちょっと質問ありまして、どこまで答えていいか分かりませんが、とにかくそのような考えでやってまいりました。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 本議場におきまして、副市長の答弁等々を参考にさせていただき、過去に旭市の市有財産を、旭市の財産を鈴木学園様に無償譲与するという建物、どうなのかなと、

あの辺がスタートだったんですけれども、途中で、副市長、「市民の声なき声に耳を傾け」という答弁をなさったときがあったんですよ、これは感動いたしました。そういうお考え、気持ち、姿勢でもって市長を補佐しながら、また各課の関係課長を束ねながら市政運営に携わってくださっているということにつきまして、ややもすると副市長、お体を斜に構えて、斜めに構えて、課長、ちゃんと答えろよみたいな感じで、気になってしょうがないでしょう、そういったような、こちらから見て、そういう感じがしました。しかしながら、気配り、配慮されているんだなというふうに思いました。ぜひその経験を生かして、今後も市政に尽力していただければなど、強く思っております。

時間のほうも大分少なくなってきましたので、もっと聞きたいことはあるのですが、副市長、お答えいただければそれで結構ですので、本当にやぶからにこんな数字を見せて恐縮ですが、これ副市長、何かございますか。ご理解というか、お分かりになりますか。これ質問です。

(発言する人あり)

○5番(伊場哲也) 質問じゃない。はい。

これ副市長、千葉縣市町村職員、県市町村職員退職手当条例の第6条なんですね。ですから、これに万円とつければ、1期目の副市長のね、ということになるんですね。失礼いたしました。そういうことを考えながら、副市長というのは、これはお立場が一番とは言いませんけれども、相当大変であるというふうに思いましたので、最後の質問ということで数字を示させていただいた次第です。

以上、まとめませんでしたけれども、副市長に対しての一般質問をこれにて終了というふうにさせていただきます。

続きまして、教育長の一般質問に移ります。

5点、提示くださいました。全て切ることのできない大変な課題ですよ。そこで、これも限られた時間の中で質問をするということは非常に難しい。ただ、やはり「生きる力」、これ言葉、抽象的ですよ。分かったようで分からないと。いただいた回答の中で、5点いただいた中で2点目「夢を育む教育」、これをぜひ推進していきたいというご回答がありました。具体的に学校で学んでいる小学生、中学生に、また校長先生、先生方をお願いして、具体的にどのように子どもたちに夢を育ませようと、これ教育長、どのように考えていらっしゃるんですか。2回目の質問をいたします。

○議長(飯嶋正利) 再質問に対し答弁を求めます。

向後教育長。

○教育長（向後依明） 夢を育む教育をどのように推進するか、夢を育んでいくかという……

○議長（飯嶋正利） 暫時休憩。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時53分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

向後教育長。

○教育長（向後依明） 私は校長時代に、常に夢を育む教育を学校経営の柱にしてまいりました。夢とは、将来こんな仕事に就きたいということだけではなく、大きな望み、強く実現したいと思うことなどを指します。子どもたちは、多様な学びや体験、人との出会いの中で新たに発見したり、気づいたり、感動したりして心が動かされたときに興味関心が高まり、自分もやってみたい、自分もできるようになりたいと夢が育ってまいります。心が動かされてやりたいことが生まれ粘り強く努力することで、それぞれの持つ能力や可能性を少しずつ高めながら、心身ともにたくましく成長していくものと考えます。

夢は子どもたちのやる気スイッチを入れ、様々な意欲を向上させます。その夢が大きければ大きいほど、希望が強ければ強いほど、子どもたちは努力し続け、そして大きくたくましく成長いたします。

具体的に夢をどのように育むのか、これは学校を訪問している中でも具体的に伝えておりますが、まず子どもたちの好奇心を高めること、これが大切です。そして、心を動かす様々な活動を創意工夫ある教育活動として取り込み、それぞれの意欲を向上させる、向上心を育む、そのような形につなげていくように指導しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 教育長、実際、学校現場でも夢を育む教育の具体的な施策とございますか、学校教育目標に迫るための学校行事として職場体験学習、これがございますね。中学生が職場体験等のキャリア教育の一環として、実際に体験すれば、行動すれば、経験すれば、将来、消防署員になってみようかなとか、やっぱり警察官だ、パティシエだって、ありますよね。

それが夢につながる教育の一環でもあるという意義でもって、特に中学校、学校現場ではやっている学校がありますよね。

その点にスポットを当てて、例えば地元の事業所、実際やってはおりますけれども、企業と連携した例えば体験交流とか、あるいは、これは同僚から意見をもらいました。隣にある県立旭農業高等学校、それから市内にあります東総工業高等学校、皆様ご存じのとおり、倍率等々ね。市内の公立高校の志願状況等を見ても、これははっきり言って危機的な状況ですね。ですから、それを救うというわけにはいかないのかもしれませんが、地元の公立高校とタイアップした、何か連携したプログラム等々できないのかなというふうに伊場は考えたんですけれども、その点について教育長、感想でも結構です。お答えいただけますか。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

向後教育長。

○教育長（向後依明） キャリア教育のお話を今頂戴いたしました。伊場議員おっしゃるとおり、非常に夢を育む上で重要な教育だと思っております。

キャリア教育を体験学習というふうに捉えまして、例えば小学校でいえば職場見学、中学校でいえば職場体験、そして、近年中学校で多いんですが、職業人と語る会というものを実施しております。様々な事業所の経営者、あるいはその立場の方をお招きし、子どもたちがグループ活動として、様々な座談会で学びをやり、そのような教育が非常に効果を上げているというふうに認識しております。これからも学校に指導して、そういったものを広げていきたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 4回目、教育長、最後の質問であります。ちょっと二つ絡まってしまいますけれども、言います。

学力向上、これも大事ですよ、やはり何ととっても、生きる力、夢を育む、併せてやっぱり学校ですからね、学力向上、これ必須ですよ。そのための何か具体的なプラン等、当然考えられていると思いますけれども、これやはり学力調査、あるいは自己肯定感のデータ利用、繰り返します。自己肯定感向上のデータ活用をぜひ推進していただきたいなど、学力向上をちょっと頭に入れて、学校現場に、校長さん方に推進していただければと思います。

質問です。この質問は、令和7年度からスタートします教育大綱、第3期がございますね。この旭市の教育に関する大綱の第3期ですけれども、まず基本理念のテーマ、これまでは「旭に学び、育ち、旭を誇りに思うひとづくり」、この理念は変わっていないかということ

ね。あわせて、令和7年度の学校教育指導の指針、「ふるさと旭に誇りをもち、社会で活躍する人を育てる」、この2点ですね。教育大綱の基本理念のテーマと、それから学校教育指導の指針の学校現場に配布するこのテーマ、この文言は変わっていないかどうか。もし教育長、お答えできなければ、お隣にいらっしゃる向後教育課長いらっしゃいますので、その点教えてください。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

向後教育長。

○教育長（向後依明） 令和6年度は第2期の旭市の教育に関する大綱、最終年度に当たることから、その成果を検証するとともに、市長が招集する総合教育会議において、次期大綱の策定に向けた協議を重ねております。そして、必要な見直しを行って、このたび最終案を取りまとめたところでございます。まだ完成という形ではございません。

また、3月中に公表する予定であります、この教育大綱を踏まえまして、令和7年度の学校教育指導の指針を策定し、小・中学校における具体的な取り組みをある程度伝えてまいりたいと考えております。

現時点で、案でございます。まだ完成でございませんので、その辺はご了解いただきたいと思います。また、大綱につきましては市長が定めるものですので、私のほうからは、声を大にして言えませんが、現在の方向、よろしいでしょうか。

今回、基本理念をこれまでと大幅に変えました。基本理念は「郷土」「夢」「未来」、この三つのキーワードを盛り込んだものです。教育は人づくりですので、どのような人づくりを目指すのかということでございますが、「郷土を愛し 夢に向かって歩み続け 未来を拓く人」を育てると、このようなことで一致協力して、この5年間進めてまいる所存です。具体的な重点取り組み等につきましては、追ってまた議員のほうへお示しさせていただきますが、これを踏まえて、テーマは同じ、いわゆる「郷土」「夢」「未来」として、学校教育指導の指針もそれなりに作成して、学校教育に合わせて推進していく予定でございます。

学校教育指導の指針につきましては、3月の教育委員会定例会において最終決定をし、4月当初、各学校に配付する予定でございます。できるだけ市民に親しみやすく、旭市の教育は郷土、夢、未来と言っていただけのような形で今回は改定を進める予定です。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時15分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き伊場哲也議員の一般質問を行います。

伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 教育長に対しての4回目の質問、もう終わっております。最後、すみません、途中で切りましたのでね。ちょっと付け加えといいますか、感想を述べて、次の財政課長への質問に移ります。

「郷土」「夢」「未来」、まだ案の段階だというお話がございました。しかしながら、教育長の答弁を聞いておまして、「生きる力」、そして「夢を育む」、私ちょっと提言させていただきましたけれども、「学力の向上」、これらを総合して、来年度令和7、8、9、10、11、5年間の旭市の特に小学校・中学校の教育は、なお一層楽しみだなど。充実してくださるであろう、そういうことをご期待申し上げて、教育長への質問を終わりにいたします。

最後、4項目めの令和7年度予算について、（1）予算編成と市の将来的な発展ビジョン、その整合性を答弁いただきまして、総合計画、都市計画、総合戦略等々を参考にしながらというお話もいただきましたけれども、結論から言って、分かるようで分からない。今現在、発展ビジョンと予算を連動、当然させることが大事だと。それから、もちろんどこにフォーカスするかと、選択と集中、そして未来への投資、現在の市民サービスのバランス、何か分かるようで分からないのです。

そこで、2回目の質問を、課長、させていただきます。

市の発展ビジョンと予算編成を連動させていく上で大切なことは何でしょうか、教えてください。2回目の質問でございます。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 連動性というところにつきましては、まず最初に予算編成に当たります。今回、当初予算の議案と併せまして予算の概要というのをお示しさせていただいております。8ページ以降、主要事業ということで幾つか載せさせていただいております。全

部で37事業、学校給食費の無償化を含めて37事業お示ししてあります。

その概要の8ページに一覧のほうが載せてございます。その一覧の中で総合戦略という項目がありまして、そこに総合戦略の基本目標1から4までございます。その施策の中で総合戦略の基本目標のどこに該当するのかということで、一応そこに数字でお示ししてあります。したがって、基本的には主要な事業をお示した中でも、全て総合戦略、こちらに合致させた予算組みとなっております。

(発言する人あり)

○**財政課長（池田勝紀）** どの辺苦労したかでしたっけ。大切なことはやはり市が発展していくとか、いろいろ今まで市長がご答弁いただいていますけれども、市がだんだん継続してこれからも続くように、それから、市民の幸せがだんだん、向上感が上がるようにというところで総合戦略のほうを定めてやっていく中で、予算というのは基本的にはその目標に向かって、いろんな施策というのを考えていくと。その中で、先日も議案質疑の中でありましたように、入るを量りていずるを制するでしたっけ、その精神は、そこがまず一番大事なんですけども、その中でやっぱり選択と集中といいますか、要は優先順位というのを勘案しながら、政策を進めていく中で、そこにその政策の中でどの辺、要は予算のバランスというのはあると思うんですけども、最終的には歳入が全部これしかないという中で、それは各課においても事業出しについては、プライオリティーというんですか、優先順位というのを定めながら組んでいただいていると、そこに必要な予算を組んでいるという状況になります。

以上です。

○**議長（飯嶋正利）** 伊場哲也議員。

○**5番（伊場哲也）** 3回目の一般質問をさせていただきます。

財政の健全化、これも必要不可欠、考えなければいけないですよ。特に持続可能なという視点に立って考えれば、財政の健全化ということについて、財政課長はどのように考えていらっしゃるのか、そのお考えをお聞かせ願えればというふうに思います。発展ビジョンと予算編成で大切なことを2回目の質問でお答えいただきました。この3回目で終わりにしたいと思うんですね。それを受けて来週以降の常任委員会ですとか、あるいは予算審査特別委員会に臨みたいというふうに考えておりますけれども、財政健全化とはいかなることなのかと、財政課長のお考えをお示してください。

以上でございます。

○**議長（飯嶋正利）** 再々質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 財政健全化というところにつきましては、決算のほうで毎年お示ししてあります健全化判断基準だとか、そういった部分、それからよく言われるのは経常収支比率が上がり過ぎないだとか、公債費率が上がり過ぎないだとか、いろんな指標がある中で、予算を組む中でなかなか決算、最終的にならないと、その数字が確定はしませんが、そういったところを勘案しながらといいますか、予算編成のほうは組んでいるというところ。いろんな目標に、旭市の目指すところ、いろいろ事業をやって進めていかなければいけないところではありますが、そもそもの財政が健全化でなければ、それはなかなか達成することができませんので、その辺のやっぱり市民の需要と財政の歳入の見込みの中でバランスを取りながらやっていくことが必要なのかなということになります。

そういった意味で、個々にどれがというところではないんですけれども、全ての事業において、そういった観点でそれぞれの課も事業出しを行っていますけれども、財政としても、その辺を勘案しながら予算編成というところで考えているところです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） あと1回、4回目の質問が残っているわけですがけれども、先ほど言いましたように、これにて財政課への質問は終わりにさせていただきたいと思います。

ただ、一般質問の時間がまだ3分ほどありますので、せっかくの機会でもありますので、この際、特に関係各課の課長、お集まりですので、今まさに真ただ中です。これは選挙運動でも何でもございません。皆さんご存じでしょうか。

よく皆さん、国や県の計画ですとか、方針にのっとってというようなお話がございますけれども、「千葉と守る」という本がございます。これは熊谷俊人県知事が出されている本ですけれども、個人的ですけれどもね、千葉県を支えてくださっているトップリーダー、旭市を支えてくださっているトップリーダー、米本市長、それとダブって、今回は二元代表制のことも考えながら、ぜひトップリーダーの皆さんには、リーダーシップを発揮していただきたいなという思いで一般質問をさせていただいたということですね。やはり彼の他の追随を許さない圧倒的なスピーチ力とかビジョン力、千葉といたら、すぐ銚子のほうはこうだと、南房総のほうはこうだというビジョンを持っているという、この辺が非常に私は感銘を受けておりますので、ぜひ関係各課の皆さんにおかれましては、旭市の課題、特に例えば農水産課ではこうだよといったことをやっぱりビジョンを広く深く持っていただき、今後も市政に

当たっていただきたいなというふうに思います。

それから、最後に、皆さん、これをご存じではないでしょう、これ。ご存じですか。こういったところにも目配り、気配りしてほしいんですよ。

農水産課長はご存じですよ。これは市役所3階の農水産課の窓口の前にラミネーターで添付されているものなんですよ。いやこれ、今回のことを通して市民が教えてくれたんですよ。伊場、お前、農水産課の窓口の前に貼ってあったらよと。いや、申し訳ございません、気がつきませんでしたと。そこで私、言われたとおりに行って見たんですよ。そうしたら、ちゃんとしっかり貼ってあったんですよ。

ですので、言いたいことは、やはり皆さん目を凝らして、様々な掲示物ですとか、フライヤー、パンフレット、置いてありますよね。そういったことを少なくとも関係各課におかれましては、やっぱり注意をして、今、市は何をやろうとしているんだといったことについて、危機意識だとか、管理意識だとか、そういったことをもって対応していただければなということ、自分の気持ち、大変失礼だったかもしれませんが、最後に述べさせていただきました。

以上で第1回3月の定例会、伊場哲也の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の一般質問を終わります。

伊場哲也議員は自席へお戻りください。

◇ 崎 山 華 英

○議長（飯嶋正利） 続いて、崎山華英議員、ご登壇願います。

（6番 崎山華英 登壇）

○6番（崎山華英） 皆さん、こんにちは。

議席番号6番、崎山華英です。議長より発言の許可をいただきましたので、令和7年第1回旭市議会定例会における一般質問を始めます。

3月に入り、市内の学校では卒業や進級に向けた準備が進んでいます。子どもたちは新しい学年を迎える期待や不安を胸に、それぞれの歩みを進めていることと思います。そうした子どもたちが安心して学び、自分らしく成長できる環境を整えることは、私たち大人の責任です。

令和4年にこども基本法が成立し、国や地方公共団体には子どもの権利の尊重、意見表明

の機会の確保など、子どもにとって最善の利益の優先が求められています。

本市においても、子どもの権利を尊重し、子どもたちがよりよい環境で学び育つための取り組みを進めることが急務です。

本日は、主に学校をはじめとする子どもの学びや育ちの場の整備、そして子どもの意見表明権について項目を二つに分け、全部で5点質問いたします。

初めに、大きな項目一つ目、学校教育の充実について。

(1) 学校のアンケート調査について。この後の項目の不登校支援にも関係することではありますが、文部科学省の示す不登校対策、COCOLOプランの中で、「学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。」との考えが示されています。私が所属している校則と児童生徒指導を考える地方議員連盟が1月に開催した研修会では、国立教育政策研究所から講師を招き、アメリカ、カリフォルニアで実施された研究により、学校風土、つまり児童・生徒、保護者、教職員が感じる学校の雰囲気、質が子どもの発達に影響を与えることが明らかになったと紹介されました。日本においても同様に、学校風土の改善、向上に向けた取り組みが求められていると考えられています。

学校風土をはかるための方法として、学校評価アンケートの調査があります。私も小・中学生の娘がおりますので、旭市内の学校において児童・生徒や保護者向けのアンケートが行われていることは承知しています。しかし、教職員向けのアンケートは実施されているのか。また、全校共通の調査なのか、結果はどのように検証、活用されているのか、詳細は把握できておりません。

そこで、市内小・中学校において実施しているアンケート調査はどのようなアンケートを行っているのか、まずお尋ねいたします。

続いて、(2) 学校のプール設備と水泳授業についてです。市内の小学校では、毎年夏季に水泳授業が行われているかと思えます。しかしながら、2020年からの2年間、コロナ禍の影響で水泳授業が中止され、その間にプールの設備の老朽化が進み、授業が再開された後も設備の不具合により使用できない学校があると伺っています。今後こうしたプール設備の老朽化や学校の統廃合を踏まえ、プール設備の活用計画や水泳授業の実施方法をどのように考えているのか、市の考えを伺います。

まず、市内小学校15校のうち、プールを設置している学校数と、その使用、廃止の状況をお尋ねいたします。また、各校における水泳授業の年間実施日数と年間にかかる水道代についても伺います。

続いて、2項目めのこどもまんなか社会の実現に向けて。

(1) 学校給食についてです。近年、物価上昇の影響が学校給食の食材費にも及んでおり、市内の小・中学校では限られた予算の中で栄養バランスの取れた給食を提供するため、栄養教諭や調理スタッフが日々工夫を重ねていることと思います。しかし旭市では、食材価格の高騰に伴い、これまで給食費の値上げと市による一部補助が実施されてきました。さらに、今定例会で上程されている来年度予算案には、学校給食費の完全無償化が含まれています。急激な食材価格の高騰に加え、保護者からの給食費徴収がなくなることで、賄材料費の財源確保が全て市の負担となることに懸念を抱いています。このような状況の中で、今後の安定した給食提供や給食の質、つまり給食のおいしさや楽しさへの影響が出ないか心配です。

そこで、まずは学校給食の食材費高騰に伴う影響と、その対応について伺います。これまでの賄材料費の推移と市の対応はどうだったのか。また、現在、賄材料費の財源の確保が食材の価格高騰に対応し切れていないのではないかと心配していますが、その結果、以前提供できていたメニューに制限が出ているなど、給食メニューへの影響が出ていないかお尋ねいたします。

続いて、(2) 不登校支援についてです。日本における不登校の児童・生徒数は年々増加し、昨年度は34万人を超え、11年連続過去最多を更新したとのこと。また、年間30日未満の欠席であっても、不登校傾向にある児童・生徒も多く、表面化していない隠れ不登校や不登校傾向の生徒も多く存在しているのが現状です。不登校支援については、児童・生徒、もしくは家庭によって必要な支援は様々で、個々のケースに合った支援につなげることが必要ではありますが、今回は特に不登校や隠れ不登校のお子さんが利用できる通常の学校以外の通いの場の確保について質問いたします。

まずは、本市における不登校児童・生徒の現状と、本庁舎2階に設置されている適応指導教室、フレンドあさひの小・中学生ごとの利用割合をお尋ねいたします。

最後に、(3) 子ども議会、子どもの意見表明権について。子どもの意見表明権については、令和6年6月の一般質問でも取り上げましたが、市長の今後の旭市における子ども政策に対する考えを再度確認したいという思いを込めて、質問いたします。

まず、毎年開催している旭市子ども議会について、これは実際にこの議場で子どもたちが議会を体験することで、学校で学んだ地方自治制度や地方議会制度について理解を深め、現在の社会情勢、地域環境等、市政全般への意識を高めるとともに、次代を担う子どもたちの意見を行政に反映させることを目的として実施しているものであると、令和4年9月に行っ

た一般質問でも当時の総務課長より、このような内容で答弁をいただいているところであり
ます。

しかしながら、過去の例を確認したところ、4年に1度の市長選挙が行われる年には、こ
の子ども議会が開催されていないようですが、来年度については、まさに市長選挙の年とい
うことで開催するのか、とても気になるところです。来年度の子ども議会の実施は予定され
ているのか。また、もし通常どおりの日程で開催が難しいのであれば、日程をずらすなどの
対応は取られないのか、お尋ねいたします。

1回目の質問としては以上です。再質問は質問席で行います。何とぞ分かりやすい答弁を
よろしく願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の一般質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、1項目めから順にお答えをいたします。

まず、1番目の学校教育の充実についての（1）学校内のアンケート調査についてござ
います。

市内の小・中学校では様々なアンケートを行っておりまして、まず先ほど議員おっしゃら
れました児童と生徒を対象とした学校評価アンケート、こちらのほうは児童・生徒と保護者、
教職員それぞれを対象に、学校経営の評価と改善に活用するために、年に一、二回の頻度で
学校評価のアンケートを実施しております。

次に、児童・生徒や教職員を対象にセクハラ、体罰の把握と防止及びよりよい学校づくり
のために年5回、学校生活アンケートというものを実施してございます。

また、児童・生徒を対象に、いじめやトラブル等を把握して解決に向けた対応をするため
に、毎月もしくは二月に1度の頻度でいじめ等に関するアンケートを実施しております。

そのほかに、生徒を対象に、生徒の希望する相談者や相談内容を事前に把握して、よりよ
い教育相談につなげるための教育相談に関するアンケートなども行っております。

続きまして、（2）学校プールの施設についてでございます。

小学校のプールの活用状況につきましては、本年度は小学校15校のうち、11校は自前の、
自校のプールを使用して水泳授業を実施しております。老朽化等の理由によりプールを使用
できない残りの4校につきましては、市バスを利用して近隣の小学校へ移動して実施をして
おります。

年間使用日数につきましては、プール開きが6月20日頃でありまして、そこから夏休みま

での約1か月間の中で実施をしております。その中で授業数につきましては、各校の状況や天候等により多少の差はございますが、おおむね1回の授業で2こま程度、本年度は各校平均5回で10こま程度の授業を確保できている状況でございます。

そして、プール使用に係る水道料金でございますが、上水道を使用している10校、合計で本年度は約280万円、1校当たり平均として約28万円でございます。

続きまして、大きな項目、2番目のこどもまんなか社会の実現に向けての(1)学校給食についてでございますが、賄材料費の推移ということでございます。過去3年の賄材料費の推移を見ますと、令和3年度が約2億4,730万円、令和4年度が約2億5,690万円、令和5年度が約2億7,380万円と、物価高騰の影響により賄材料費は年々増加傾向にございます。児童・生徒数は減少しているんですが、賄材料費のほうは物価高騰により増加傾向にあるということでございます。

そして、市の対応としましては、物価高騰による不足分として、令和4年度は3月補正で約6.8%、1,630万円を一般財源より追加しております。令和5年度は約10%、2,342万円を上乗せして当初予算を組みましたが、物価高騰の上げ幅に足りず、3月補正でさらに約8%、1,612万円を一般財源より追加しております。令和6年度はこういったことを踏まえまして給食費を約18%値上げして、当初予算の賄材料費を2億7,490万円としましたが、それでも不足が予想されるため、本定例会で約7.2%上昇の1,100万円追加の補正予算を提案しているところでございます。

給食のメニューへの影響でございますが、極力影響がないように、例えばいろいろ工夫しておりまして、加工品を手作りのメニューに置き換えたり、価格を抑えつつ給食の質が落ちないよう工夫を実施しております。

続きまして、(2)の不登校支援についてでございます。

フレンドあさひの利用状況ということでございますが、市内直近の不登校児童・生徒のうち、フレンドあさひ利用者の割合は、令和7年1月現在、小学生については不登校35名に対して申請者数が3名で、利用割合としては8.6%でございます。中学生につきましては、不登校93名に対して申請者数が31名で、利用割合は33.3%となっております。

教育総務課からは以上でございます。

○議長(飯嶋正利) 総務課長。

○総務課長(山崎剛成) それでは、私のほうから(3)のほうになります。来年度の子ども議会の予定はどうなっているかというご質問でございました。ご回答します。

子ども議会につきましては、例年7月末を開催時期として学校が夏休みに入って比較的早い時期に開催しております。開催に向けて時期の調整も検討しましたが、来年度は参議院議員通常選挙、市長選挙、市議会議員選挙、市議会の定例会、臨時会、さらには旭市20周年を迎えた様々な記念事業も重なりまして、学校行事との調整を含めまして、日程的に開催できないと判断させていただいたところでございます。楽しみにしていた子どもたちには大変残念なお知らせとなってしまいますが、ご理解のほうをいただきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ご答弁ありがとうございました。

それでは、順番に再質問をいたします。

1の（1）学校内のアンケート調査についてからです。児童・生徒、保護者、そして教職員を対象に、それぞれの目的に応じたアンケートを行っているということは分かりました。では、そのアンケートの結果の活用をどのように行っているかというのが重要だと思っております。こういった結果、学校内だけ、学校の中だけで検証しているのか、市の教育委員会のほうでも集約して、学校同士の比較などを行っているのか、学校同士の比較、そして見える化を行うことで学校の風土の向上につながると考えますが、どのようにして検証、活用を行っているのかお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 学校で実施するアンケートにつきましては、校長の方針の下、児童・生徒、保護者、教職員の考えを把握して、学校経営に活用することを目的に行っております。学校評価に関するアンケートや学校生活アンケートなど、学校で行ったアンケート調査については各学校で分析等を行って、よりよい教育活動のために生かしているところがございます。

市教育委員会では、学校が任意で行うアンケートまで全てを把握はしておりませんが、県教育委員会への照会なども含めまして、調査結果につきましては、教育委員会として学校への助言、指導に活用しているところがございます。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 基本的に校長先生の下でということで答弁にありました。把握できてい

ない任意のアンケートもあるということで、これについては、もし各校で同様のアンケートを行っているのであれば、せっかくですから学校内だけで検証するのではなく、内容の見直しも含めて全校でアンケートを標準化し、比較検証できるようにしていくことが必要かと思いますが、標準化について、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） アンケートの標準化ということですが、セクハラや体罰等の実態把握を目的とした学校生活アンケートなど、全ての小・中学校において同一の内容で児童・生徒、教職員用、それぞれ同一の内容でアンケート調査を実施しているものもございます。一方で、各学校では特色を生かした学校経営を行っておりますので、それぞれの取り組みに応じたアンケート調査を実施しております。その結果を学校経営の改善に役立てている場合がありますので、アンケート調査の標準化につきましては、その調査の目的に応じて対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 学校独自の調査を行うことが、その学校の特色をつくっていくことにもつながるという考えも理解ができました。ただ、これについては全部ではないにしても、ある程度同様のアンケートについては標準化できるものは標準化して、内容の見直しもセットに行っていただきながら、必要に応じて市の教育委員会で集約するなど、効率よく最大限の効果を出していただきたいと考えております。

また、学校評価アンケートをはじめとした学校風土に関連する調査では、他者評価項目が重視されるものであるため、匿名性の担保が必要ということです。子どもや保護者、教職員の本音を集めることが求められます。

そこで、現在学校で行っているアンケート調査では、匿名性が担保されているのかお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） アンケートの匿名性についてでございますが、こちらはアンケート調査の内容や目的にもよりますが、記名については、回答される方の希望に応じて任意記名として行っているものもございます。ただ、一方でいじめや生徒指導に関するアンケー

ト調査などでは、記名をいただいたほうが、その後話を聞いて状況等を確認することができ、スピード感を持って対応することができる場合がございます。ただ、匿名だから意見を書きやすいという考えもございますので、記名については、そのアンケートの内容、目的に応じて対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 現在、私の家庭のほうにも届くアンケートにも、名前を書いても書かなくてもよい自由記名式のアンケートがほとんどである印象を持っています。自由記名式というのは、一見匿名性が担保されているように見えるんですけども、大人数の学校であれば気にならずとも、少人数の学校だと、例えば一部の方が記名していて、万が一、人数が少ないから見当がついてしまうのではないかと、本音の回答ができないのではないかとということ懸念しております。先ほどおっしゃっていた、いじめに関するアンケートのように、回答者から具体的な対応を求められるような相談の意味合いが強い調査の場合は自由記名式でもよいのかなと思うんですけども、純粹に学校への評価を検証するための調査であれば、完全な無記名を徹底したほうがよいと思いますし、調査の目的によって自由記名式か、無記名式かを分けたほうがよいと考えます。これについても各調査の記名の方式が適切なのか、いま一度精査を行っていただきたいと思っております。

今後、アンケート調査に限らず、より一層、学校風土の向上に向けた取り組みをお願いしたいというところで、このアンケートについての質問は以上です。

続いて、（2）に移ります。各学校のプール設備と水泳授業についてです。

既に4校については近隣校で授業を行っていて、20日間の中で各校平均5回の授業があり、水道代だけでも年間280万円かかるということでした。各校たった5回の授業のために、ほかにもメンテナンスなどの経費や教員に係る負担が通常の学校の授業とは違って特に大きいものになっているのではないかなと思っております。

また、近年は気温とか水温が低くて実施できないのではなくて、気温が高過ぎて水泳授業が実施できないという日も多かったように思います。学校の再編計画については、現在、旭市学校再編基本方針が策定され、旧干潟町3校統合小を筆頭に、具体的な検討が順次進んでいるところであると思いますが、プール設備に関してはどのような計画となっているのでしょうか。統廃合を待たずに廃止となっている設備も、今のご答弁のとおり出てきているようですが、何かしらの予定、計画があるのか再質問、お尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） プール施設につきましては老朽化が進んでおまして、議員ご指摘のとおり、今後も学校プールを維持していくには多額の費用が見込まれます。また、天候や気温を考慮しながらの水泳授業、また水質管理、安全管理などが教職員の負担となっていることも事実でございます。現時点では、できるだけ現在のプールを使用して水泳の授業を進めまして、プール修繕に高額のコストがかかる場合や、学校再編のタイミングも考慮して、隣接した学校プールや、あるいは民間施設の利用についても順次、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 設備の管理など各校の先生が行うには負担が大きいと感じておりましたので、将来的にはプールの授業を集約していくのが望ましいと考えておりました。調べてみると、ほかの自治体では学校のプール設備や水泳授業の在り方について、個別の方針や計画をつくっているところもあるようです。学校の統廃合による校舎新設をきっかけに屋内型プールを建設したり、民間のプールに設備だけでなく指導も委託するところもあるようです。屋内プールであれば、気温や気候に左右されず安定的な授業の実施が可能となることで、夏の時期にかかわらず、年間を通して各学校が交代で授業を行えるものと考えます。

また、民間に委託する場合は、各学校で教員が設備の管理を行っているところの財政的・人的負担の軽減が可能になると考えます。さらに、指導の面でも専門的な指導が可能になり、授業の質の向上にもつながると考えますが、将来的に全校全ての水泳授業を屋内プールに集約することについていかがか、市の見解を伺います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 屋内プールとのご提案ですが、民間のプール施設は屋内プールが多くて季節を問わず実施することができ、教職員の管理面での負担の軽減や安全管理の面からも大きなメリットがございます。ただ、一方で民間施設までのバス移動等の検討や移動時間、これを考慮した授業カリキュラムの構成が課題となっております。

今後のプール施設の老朽化と学校再編の状況等を踏まえまして、学校プールの存続や民間プール施設の使用について、さらなる検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 移動の問題等々課題もあるということで、今すぐにとということにはならないかもしれないんですけども、今後の状況に合わせて順次進めていただけるとよろしいかと思えます。

水泳授業の質の向上ということで、改めて今回の質問に際し、学習指導要領における水泳授業の在り方というのも確認しましたところ、こう書かれています。「水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。」これは小学校と中学校ともに同じことが書かれています。つまり、プールを使った水泳授業は必ずしも、行えない場合は行わない場合もあるが、事故防止についての教育は必須、水泳授業を教えるよりも安全に関する教育が優先されるということが読み取れます。

そこで、水辺の安全授業について、現在、着衣泳の授業が行われているようですが、以前の一般質問でも述べたとおり、着衣泳において背浮きの姿勢を一定時間保つことができる児童は平均で3割程度であるという統計があることから、着衣の状態で溺れる危険性というのは体感できますけれども、それだけでは十分な安全教育とは言えないと考えます。水辺の安全授業の質の向上、充実を図るためには、着衣泳だけでなくライフジャケットを活用した授業を行うことが望ましいと考えますが、それについて市の見解を伺います。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 水辺の安全授業についてでございますが、議員ご存じのとおり、現在、落水時の対処方法については、どの学校でも着衣泳の指導を行っております。具体的には、着衣泳とは、衣服を着たまの背浮きや、ペットボトルを抱えての水面での浮くなどの実体験を通して、自分の命を守るための安全指導を行っているところでございます。

ご提案のありましたライフジャケットを活用しての授業につきましては現在実施しておりませんが、今後、民間プールの施設の活用を進めていく中で、将来的に協議していきたいと思えます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。これについては、今、答弁の中にもありました

民間のプールの活用を進めていく中で、おっしゃっていたとおり、必ずしも学校の教員に指導を行ってほしいということではなく、ぜひ専門の方にレクチャーいただくのが、まずは必要だと思っております。

昨年夏に町田市の小山田南小学校に視察に行き、ライフセーバーによるライフジャケットを活用した水泳授業を見学させていただきました。これはスポーツ庁の委託事業で行われたものになりますが、ライフセーバーによる授業ということで大変内容が充実しており、教員では通常できない専門性が水辺の安全授業においては求められていると実感した内容でした。

旭市は海のあるまちであることから、ただ水は怖いという教育だけでなく、海や水辺を安全に楽しめる子どもたちを育てることが必要であり、市の特色として水辺の安全教育の充実に積極的に取り組んでいただきたいと要望して、これについては終わりにしたいと思えます。

次の質問です。大きな項目2のこどもまんなか社会の実現に向けて。

(1) 学校給食についてです。

たびたび、都度、材料費の補正予算、追加をしていた経緯を改めて、物価の高騰のスピードに追いついていないというか、すごい勢いで物価が上昇しているなというのを感じ取ることができました。今回、給食のメニューに本当に影響がないんだろうかということで、事前に、過去の献立表とか資料をいただいていたので、ちょっと今回、うちの娘とともに、デザートを検証というのをやっております、令和元年と令和6年のデザートの提供に違いがあるのかということ結構真面目にやらせていただきました。驚きの結果が出たんですけども、実はこの5年間でデザートの提供回数は変わらず、ほとんど出てくるものにも変わりがなかったということでした。でも限定的な期間でしたので、必ずしも正しいとか正確な数字かは分からないんですけども、この5年間、物価の上昇があっても、質の良い給食を引き続き維持していただいていたということが分かったということで、よかったと思っております。若干の、もちろんメニューの変更はありつつも、様々工夫されて質の維持を行ってくださっていることが分かった上で、今後も変わらずに質の担保をしていく取り組みについて再質問をいたします。

これまで賄材料費については、保護者からの給食費負担金でほぼ賄っていたものが、近年、市の持ち出し分が増え続け、昨年からは第3子以降の無償化に該当しない、全児童・生徒に対しても給食費の半額免除の措置を行い、今回の予算案においては完全無償化という動きで来ているところではございますが、今後ますます食材費の確保というのが困難になってくる

のではないかと懸念を抱いております。財源の確保についてはどのような見込みでいるのか。また、今後、給食を作る人、栄養教諭であったり、調理スタッフが替わったとしても、学校教育の質を担保するためにどのような対策を取っていくのかお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 給食の献立につきましては、学校給食法第8条の規定による児童または生徒に必要な栄養量などを定めた学校給食実施基準、こちらを基に栄養価等を計算して献立を作成しております。この学校給食実施基準を満たした給食提供により予算が不足する場合には、これまでと同様に補正による予算の追加や給食費の見直しなどを適宜行って、財源確保に努めていきたいと思っております。

あと、スタッフの関係ですが、栄養教諭の配置は県教育委員会から、調理員の配置は委託業者によるため、人事異動で交代することがございます。ただ、給食センターでは調理に当たりまして地産地消及び手作り給食の推進、これを基本理念に掲げまして、だしや味つけ、野菜の切り方にもこだわって心のこもった給食の提供をしております。

また、給食の質につきましては、今年度、昨年12月に旭市給食センターが第19回全国学校給食甲子園の決勝大会で全国12チームに選ばれまして、出場しました。その中で優秀賞を受賞しまして、旭市の給食の質の高さ、これが全国レベルで評価されたものと思っております。

今後も引き続き、安全で安心な質の高い給食を提供できるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 1分

再開 午後 1時 0分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き崎山華英議員の一般質問を行います。

崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 給食の質の担保の取り組みについて伺ったところでございました。必要に応じて予算のほうを投入していただき、人が替わっても質が変わらないような取り組みに

ついて基本理念等々、工夫していただいているということを伺うことができました。財源については、再来年度から国のほうで小学校での全国一律の給食費完全無償化といった報道もあるわけなんですけれども、たとえ国で持ってくれるからといって十分な材料費が賄われるのか、ここは十分に注視していかなくてはいけないなと思っております。また、基本理念に基づいて、人が替わったとしても、質の変わらないための努力をしていただいているということが分かりましたが、内部で幾ら努力していただいたとしても、実際に食べる側がどのように受け取るか、感じるかがやはり重要だと考えます。給食の質の評価や監視体制について、現在、また今後どのように行っていくのか、児童・生徒や教職員へのアンケートなど給食を食べる側の意見が反映される仕組みはあるのかお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 給食に関する評価につきましては、アンケートを活用しております。家庭教育学級で給食を試食した保護者へのアンケート、また各小・中学校の給食主任を対象にした教員へのアンケート、そして小学校5年生及び中学校2年生、こちらを対象にした児童・生徒へのアンケートの3種類を実施しております。どのアンケートにおきましても、本市の給食について、おいしいバランスの取れた給食との高評価を得ております。

また、アンケートの中に自由記載欄がありまして、食べたいものや苦手なものなど、いただいた様々な意見を献立や食育などの取り組みに反映しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。アンケート調査の結果などは事前に資料を頂きまして、ここ5年間の結果などを見させていただいたんですけれども、児童等からのアンケート調査については、おおむね満足度の高い評価であるということは分かりましたし、保護者による試食会、家庭教育学級での試食会でのアンケートも、割と忌憚のない意見が書かれている印象だったんですけれども、子どもたちの様子なども含めて、おおむね良い評価であることが確認できました。今後も引き続き給食の質を保つ努力を続けていっていただきたいと思っております。

そんな旭市学校給食ですが、先ほど課長からも答弁にありました、昨年、全国学校給食甲子園の決勝戦に進み、見事優秀賞を獲得するなど、まさに全国に誇れる学校給食であるということはご存じの方も多いと思っております。これをさらに市の魅力としてPRすべきと考えます

が、旭市の学校給食の魅力発信について最後、質問したいと思います。

例えば学校以外の場所で誰でも旭市の学校給食メニューを食べられる取り組みについてですが、現在使用する業者が不在となっているおひさまテラスのカフェスペースなど、その場を活用し、学校給食メニューを提供するコンセプトカフェを設置することで、食育推進や地域交流につなげることができると思います。全国的にも少ない取り組みでもありますし、地元産の食材を使った学校給食がおいしいまちとして周知が図られれば、子育て世代が定住地を決める中での検討要素にもなるのかなと考えます。このような教育委員会の枠を超えるような戦略的施策分野、まさに企画政策課の所管となるような事業と、学校給食との連携は可能なのでしょうか。市の見解を伺います。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） おひさまテラスのカフェスペースについては、現在、指定管理者が事業者の誘致を進めているところです。新たな事業者が決定した際に、学校給食のレシピを使った飲食メニューを提供できるか、尋ねることは可能かと考えます。

また、食育推進や地域交流につきましては、生涯活躍のまち形成事業のまちづくり組織であります一般社団法人みらいあさひが、みらいあさひ、あそこのエリアを起点にした地域活性化などの取り組みとして、教育委員会の協力を得て、学校給食をテーマにした食育の催しを開催すると伺っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。ちょうど先ほどお昼の間におひさまテラスのホームページを見まして、ちょうど学校給食とおひさまテラスのコラボということで、栄養教諭の方も来て、絵本も読み聞かせをしながら、親子で学校給食のレシピを作るというイベントをちょうど開催するというアナウンスを見たところでしたので、まさに同じような考えで市もやったださっているんだなということで、本当にうれしかったです。

事業者についても、まだ誰がやるのかという課題もあると思いますが、今後、おひさまテラスとのコラボの連携とかも積極的に引き続きやっていただきたいと思っております。

では、続いて不登校支援についての再質問に移りたいと思います。

(2) 不登校支援についてお尋ね……。あぁと、地震かな。大丈夫ですか。地震ですね。すごい揺れている、1回とめますか。大丈夫ですかね。続けます。適応指導教室フレンドあ

さひの活用状況についてお伺いしました。特に小学生のほうで利用が8.6%と、かなり利用ができていない状況であることは、通級の面とかで想像にたやすいことではあるんですけども、中学生でも利用率が3割程度ということで、不登校となっている児童・生徒のうち、フレンドあさひを利用できているお子さんというのは、ごく一部の状況であるということがうかがえます。このように利用者が少ない要因というのを、市としてどのように分析しているのか。もちろんお子さんによって事情は様々だということは重々承知であるにしろ、例えば利用したくても利用できないですとか、自宅との距離の問題ですとか、フレンドあさひが市役所庁舎内に置かれているという場所的な問題で通いづらさとかがないのか、そういった分析をどのように行っているのかお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） フレンドあさひの利用が少ない要因につきましては、小学生では自転車の通級ができないこと、また送迎については主に保護者の協力をいただかなければならないことも、その一つであると考えております。

また、昼夜逆転により午前中の通級が難しい子どもや、不登校が長期化して外出が難しい場合など、児童・生徒の状況により様々な要因はあると考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） まさに様々な事情があるとは思いますが、アクセス面など物理的、距離的な要因で行きたいと思っても行けないという状況がもしあるのであれば、これについてはできる限りクリアさせていくべきだと考えます。

再々質問となりますが、現在ある適応指導教室だけでは、不登校児童・生徒全員の支援が難しい状況を踏まえ、通い慣れた学校内で支援を受けられる校内教育支援センター、いわゆる校内フリースクールの設置が有効と考えられますが、市としてその必要性についてどのように認識しているのかお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 不登校児童・生徒への対応についてですが、今のところ、現在は担任等が電話連絡をしたり、状況に応じて家庭訪問を行ったりするなど、様々な不登校支援を実施しているところでございます。市内各小・中学校に議員ご指摘の校内教育支援セン

ターを設置できればよいのですが、各校の教職員数につきましては、公立小中学校義務教育学校定員配置基準、これに基づいて配置されております。そのため、現在、校内教育支援センター専属の教員を配置することは非常に難しい状況にあります。

一方で、令和6年度におきましては、第二中学校に不登校支援の加配教員が配置されまして、校内適応指導教室を二中内に開設し、不登校支援を行っております。

教員の配置については、県教育委員会の所管となることから、引き続き不登校支援につながられるよう、その加配教員の配置などを要望してまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 現状では教員の配置の課題から、思うように教室の設置はできていないという状況は分かりました。現状の市役所庁舎内や第二中学校の中だけでは、旧干潟、海上、飯岡町に住むお子さんをカバーできていないと言えないので、せめて旧町それぞれに1か所ずつなど校内フリースクールが設置されることが望ましいと考えます。

他自治体では、もう校内教育支援センターの設置、進められているというところなんですけれども、今後、本市でも導入に向けて努力していく考えがあるのかお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 校内教育支援センターの設置につきましては、一部の自治体で先進的な取り組みが進められております。また、文部科学省では令和7年度予算案に、校内教育支援センター支援員の配置事業というものを盛り込んでいることから、引き続き国・県や先進自治体の動向を注視してまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。国の支援員配置事業も令和7年度予算案に盛り込まれているということで、国も今、不登校支援に向けて大きく動き出しているところではあると思いますので、センター設置については、今後前向きに導入のほうを検討いただきたいと思います。

不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすること、必ずしも学校ではなくてもいいから、外との関わりを持てること、こういったことが大事ではないかなと思います。今後、学校に限らず子どもたちの居場所の整備については、積極的に行ってほしいと思

っているところでした、開会日に市長からもお話がありました旭市図書館について、現在共同で運営している県立東部図書館の建物を完全に県より引き継ぎ、今後新たな市の図書館としての活用に向けて検討を進める中で、例えば学校に行けない子どもたちをはじめとした10代のための学校や自宅以外の居場所としての活用も、ぜひ考えていただきたいと思っております。

不登校に関する課題は様々な角度から考えられるため、今日取り上げた校内フリースクールは一つの選択肢でしかないかもしれません。市内に今、困難に直面している子どもたちにとって、救えることが少しでもあるのであれば、どんどん進めていってほしいと考えます。

不登校に限らず、日頃から子どもたちの様々な課題に対し支援に当たってくださっている教職員や支援員の皆様、また保護者の皆様のご尽力に深く敬意を表し、心よりねぎらいを申し上げます。これについては以上で、次に移りたいと思います。

子ども議会について、子どもの意見表明権についてです。

子ども議会の実施予定について、初めに伺いました。子どもの意見表明権、こういったことが叫ばれるようになった昨今、子ども議会は始まった当初よりも重大な位置づけになっていると考えます。

今回様々な事情も重なり、実施が困難な状況というのは理解いたしました。しかし、子どもたちの大切な機会が大人の都合で奪われてしまうようなものですから、ここについては実施は難しいから、じゃやらないではなくて、実施しないことによる失ってしまう大切な権利を、可能な限り何か違うことで補うべきであると考えます。

そこで、まずは子どもの意見が行政に届けられることを子どもたちに知ってもらうということが重要と考えますが、来年度については子ども議会の代わりの催しなど、子どもの意見を聞くことができる場を改めて設けることはできないでしょうか、再質問いたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（寺嶋和志） 今、子ども議会に代わるものということでお話がありました。

まず、現状では市長が市民の意見を聞く場の一つとしまして、令和4年度から市民と市長との対話集会を開催しております。この対話集会では、これまでに二十歳の集い実行委員や、市内の高校に通う生徒といった若者との意見交換会も行っております。この対話集会を子ども議会に、例えば来年度代わるものとして行う場合には、やはり今の段階では日程調整、保護者の送迎に係る負担への配慮など、様々な調整が必要になるものと考えております。

そこで、市では年齢にかかわらず、市民が市政に対して意見や要望を伝えることができるものとし、市長への手紙制度がございます。実際子どもたちからも意見を頂戴しております。このように様々な手法を用いることで、子どもや若者の意見を聞く機会を設けてまいります。

この市民と市長の対話集会において子どもたちと行うかにつきましては、先ほどいろいろ調整がありますが、今後の宿題とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 市民と市長の対話集会についても様々調整が必要ということで、難しいということでありました。最大限、学校内だけでできることでもよろしいかと思っておりますので、例えばクラスで一つ、市長への手紙をまとめてみようとか、そういった企画を行っていただいて、併せてしっかり市からのフィードバックもいただくといったような対応をしていただけたらいいのではないかなと思っております。

昨年11月には、私のほう、銚子市の小学校において、あるNPO法人の方にお誘いいただきまして、小学校6年生に向けてのゲームを交えた主権者教育で請願を作成するという、クラスのみんなで請願を作成するというワークショップにも参加をさせていただきました。本市でも主権者教育、子どもの意見表明権を尊重した取り組み、ぜひ積極的に行っていただきたいと思っております。

さて、子どもの意見を聞く場の充実については、以前から様々な質問の中で答弁ありました。教育総務課長からも答弁ありました。SOSの出し方を子どもに教えるといったことだけでなく、意見やSOSを安易に発信できる、簡単に発信できる体制づくりが大切だと考えます。例えば学校で一人一人に配付されているタブレットでのアンケートや、何か困ったことが起きたら、すぐ通報、相談ができる体制など、そういった子どもたちが自ら発信して意見や声を届ける仕組みづくりは十分確保できているのでしょうか。

最近では、県のこども・若者みらいプランについて意見募集が子どもたちを対象に募集されていたようですが、保護者ではなく児童・生徒へ直接案内を行っていたのでしょうか、併せてお伺いします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 学校での対応につきましてお答えいたします。

本市では、1人1台端末を活用しまして、児童・生徒が学校評価に関するアンケート等に

回答したり、アンケート項目に自由意見欄を設けたり、そのほかSOSの出し方教育などを推進しております。また、相談ポストの設置やセクハラ相談窓口の周知、タブレット端末を活用した心の健康観察を実施したりするなど、各校がそれぞれ工夫して児童・生徒が意見を言いやすい体制づくりに努めております。

それと、先ほど議員ご指摘のあった千葉県こども・若者みらいプラン、千葉県の原案に関する意見募集の周知につきましては、こちら学校現場ではタブレット端末を活用して児童・生徒に直接周知をしたり、保護者通信アプリにより、保護者を介して周知をしたり、二次元コードが添付された資料を配付して、学級活動等の時間を使って説明をしたりするなど、各校が学年に応じた周知を行ったところでございます。

また、子どもの意見につきましては、学校再編に係る、ひかた椿小学校の創設に当たりましては、学校名や体操服の選定、校歌・校章の作成などで児童・生徒に意見募集を行ったり、今後行う予定でございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。県のこども・若者プランについても、子ども主体でいろいろと工夫してやっていただけたということで、安心しました。

また、学校再編の話も出ました。以前より学校再編に当たっては子どもたちの意見を十分取り入れるようにと提言させていただいておりましたので、新統合校創設に当たって、子どもたちの意見が反映されるような仕組みについては評価いたします。ありがとうございます。

タブレットでのアンケートなどを行って、直接子どもたちの意見を聞く、子どもたちが安心して意見を言える体制づくりを今後も整えていただきたいと思います。

本日の一般質問、本当に学校に関する事柄が多くて、教育総務課長には本当にありがとうございますという感じなんですけれども、特に子どもの権利について考える場になればいいなと思いました。子ども政策を考える上で、どうしても子育て支援だとか、学校の運営に関することになってしまいがちなので、子どもを主語に、主体に考えての子どもの最善を考えると、学校の在り方であったり、居場所づくりであったり、給食であったり、全て違う視点で物事を考えられるのではないかなと考えます。子どもが生きづらい世の中になっているのだとしたら、それを是正していかななくてはならないですし、大人の視点で政策を考えていると、子どもにとってはとんでもなくずれた政策になっていくことも考えられます。いつでも子どもの最善の利益という観点を政策や事業を執行する中で忘れないためにも、子どもの権

利条例が旭市として必要であると考えますし、子育て支援の計画だけではなくて、子ども・若者計画として、子ども・若者に特化した事業に力を入れていくことが必要と考えますが、市長の見解をぜひ伺いたいと思っております。お願いします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 子どもの権利条例につきましては、市として制定する予定は現在ございませんが、子どもの権利条約にのっとりたこども基本法の基本理念や、こども大綱の方針を踏まえて、子どもの意見を聞くことは大変重要であると考えております。子どもが意見を伝えやすい環境をつくり、いただいた意見をまちづくりや施策等に反映できるよう取り組んでいきたいと考えております。

また、子どもたち全員が持っている大切な権利について、子ども自身に知ってもらうため、県が作成しています千葉県子どもの権利ノートを小・中学校において発達段階に応じて配布し、活用しているところでございます。

さらに、子どもの権利について保護者、市民が理解をしているということが重要でございます。千葉県子どもの権利ノートの保護者への配布は今年度は難しいですが、t e t o r uでの配信は可能でございます。適時適切に取り組んでまいります。

なお、ホームページには掲載をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 子ども・若者計画につきまして、私のほうから回答させていただきます。

子ども・若者計画につきましては、平成22年に施行された子ども・若者育成支援推進法により、都道府県と市町村に計画を定めるよう努力義務が課されておりますが、策定している市町村はごく僅かで、旭市でも現在は策定はしておりません。

一方、令和5年4月に施行されたこども基本法により、都道府県はこども大綱を勘案して、市町村はこども大綱及び都道府県こども計画を勘案して、こども計画を定めるよう努力義務が課されました。このこども大綱というのは、今まで別々に推進されてきた既存の三つの法律、少子化対策ですとか子ども・若者育成支援、こどもの貧困対策を一つに束ねたものとなっております。

現在、千葉県におきまして、子ども・子育て支援事業計画と子ども・若者計画を一体化し

たこども計画を策定中でございます。本市としましては、勘案すべき県のこども計画が策定されるのを待って、今後関係課で検討してまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 市長からは、前回と全く同じような答弁が来るのかなと思ったんですけども、具体的な今後の対応について回答いただきましてありがとうございます。今後も子どもの権利が皆さんの中で周知、認識が深まるような取り組みを市として、積極的に行っていただきたいと思っております。

幾ら市長が大事と思っても、市の運営事業の一つ一つが、やはり子ども自身の最善という観点がちょっと忘れがちになっているのではないかと感じることも多くありますので、引き続き子ども条例については検討いただきたいと要望し、私からの一般質問を終わりにします。ありがとうございます。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の一般質問を終わります。

崎山華英議員は自席へお戻りください。

◇ 井 田 孝

○議長（飯嶋正利） 続いて、井田孝議員、ご登壇願います。

（8番 井田 孝 登壇）

○8番（井田 孝） 皆さん、こんにちは。議席番号8番、井田孝です。議長より発言の許可をいただきましたので、令和7年第1回定例会にて一般質問をいたします。

質問事項1、銚子連絡道路整備事業について質問いたします。

（1）昨年、銚子連絡道路における事業計画及び境界立会に係る説明会が海匠土木事務所により開かれ、市からは建設課の職員も立ち会っていました。

そこで、説明会が開催された期間、出席人数、説明の内容などの概要を伺います。

（2）今後の銚子連絡道路整備事業の流れや進め方について、県主体の事業であります、市として把握している内容を伺います。

質問事項2、都市計画の見直しについて質問いたします。

（1）都市計画区域見直しの進捗状況と今後の業務内容について伺います。令和8年度に都市計画決定される予定ですので、令和7年度は見直し業務の最終年度になるかと思えます。

そこで、今までの進捗状況と7年度の業務内容を伺います。

質問事項3、公園の充実について質問いたします。

(1) 旧庁舎跡地に計画される天神公園の概要について伺います。私の地元となる天神公園ですので、今まで何度か一般質問で取り上げてきました。東側の護岸修理、北側線路境界の整備と行ってきましたが、現在は碎石を敷いての駐車場となっています。今後はどういう計画となっていくのか伺います。

1 回目の質問は以上です。再質問は質問席において行わせていただきます。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の一般質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 私からは、銚子連絡道路整備事業について回答いたします。

初めに、「銚子連絡道路における事業計画及び境界立会に係る説明会」の概要について回答いたします。

銚子連絡道路における事業計画及び境界立会に係る説明会は、事業主体である千葉県により匝瑳市及び旭市において、令和6年9月25日から10月10日の間で12回開催され、約300名の方が出席されたと伺っております。

説明会では、銚子連絡道路の事業概要、3期区間の道路計画及び境界測量についての説明がありました。また、銚子連絡道路の整備効果として、横芝光インターチェンジから飯岡バイパス入り口まで現道を使うと約40分かかりますが、3期区間が開通すると約18分に短縮されるとの説明がありました。

続きまして、今後の整備の流れについて回答いたします。

これまで道路や橋梁の設計を進めてきたところであり、先月から全区間を対象に境界立会を行っております。今後は、道路区域の変更手続など用地取得に向けた準備を進めていく予定であり、引き続き地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、事業を推進していくと伺っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、2、都市計画区域の見直しについての（1）進捗状況と今後の業務内容についてお答えいたします。

都市計画区域の見直しにつきましては、指定道路の現地調査をほぼ完了して、現在は調査したデータを整理しながら、随時県に道路判定の作業をお願いしているところでございます。

なお、道路判定作業につきましては、令和7年度末頃まで継続して行われる予定となっております。今後も都市計画区域見直しの決定権者である千葉県と協議しながら法定手続を進

めまして、令和8年度の都市計画決定を目指してまいります。

続きまして、3、公園の充実についてです。天神公園の現在の状況についてご回答いたします。

天神公園につきましては、現段階で具体的な整備計画はございません。天神公園の現状につきましては、第二中学校の東側道路に埋設してある水道管の更新工事を行っておりますので、生徒の送迎場所として暫定的に利用しています。水道管の更新工事期間が複数年予定されていることから、当面の間は生徒の安全確保や中学校周辺の混雑緩和を目的に、中学生の送迎場所として、現状の利用形態を維持したいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、質問事項1、（1）について再質問いたします。

私も10月10日、説明会の最終日に出席しましたが、1回目から全体の説明会を通して、地権者からどのような質問や意見があったのか、分かる範囲で伺います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 県へ確認したところ、主な質問として、1点目は、開通はいつ頃か、工事着手はいつ頃かとの質問に対して、用地取得の進捗によるため、現時点では未定である。圏央道や成田空港第3滑走路の事業に大きく遅れることのないよう整備を進めたいとのことでした。

2点目として、農業用排水管や水路の分断はどのように補償されるのかとの質問に対して、現在の機能を確保するよう移設等を検討する。

また、3点目として、有料道路となるのかとの質問に対し、現時点では有料道路事業ではないとのことでした。

このほか意見としては、集落の間に道路を通してしまうと生活環境ががらっと変わってしまう、地域が分断されると生活が不便にならないか心配だなどの意見があったとのことでした。

以上であります。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、再々質問いたします。

県の説明の中で、例えば四角くて大きい土地、それが畑であったとして、そこを斜めに連絡道路が通った場合、残された隅の土地は買収の対象にならないという説明を受けました。

そういうケースであった場合、当然そこでの耕作はできないと考えます。この先事業が明確になるにつれて反対者が出てくることも考えられますが、その場合は市として県と地権者の間に入り、交渉をサポートするようなことは考えられるのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 用地交渉においては、ご質問のケースも含め様々な相談や要望があると思われまます。市といたしましては、早期の開通に向けて県と協力し事業を推進してまいりたいと考えておりますので、地権者の方からの相談があった場合については、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 用地交渉は、最初にボタンのかけ違いが生じると、最後まで交渉が難航することも考えられます。事業が円滑に進むよう協力をお願いしたいと思います。

それでは、質問事項1、（2）の今後の事業の進め方について再質問いたします。

県の事業なので明確には答えられないと思いますが、おおむねどのようなスケジュール感で進んでいくのか、分かる範囲で教えてください。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 先ほどの回答と同様になりますが、道路区域の変更手続などが完了した後、用地交渉に着手していく予定であるとのことであり、詳細なスケジュールについては未定であるとのことでした。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 承知しました。

それでは、再々質問いたします。来年度の予算であさひ鎌数工業団地南のインターチェンジを想定した道路の整備が行われます。現在、終点となっている匝瑳市のインターチェンジから、ここまでの道路が完成した場合には、部分供用開始ができないのか伺います。以前にも一般質問で提案しましたが、そのときは全長13キロメートルが一つの事業なので難しいとの答弁がありました。しかしながら、旭市にとっては、あさひ鎌数工業団地南のインターチェンジまで開通するだけでもメリットは大きいと思われまますが、見解を伺います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 議員のお考えのとおり、一部区間の開通による旭市における経済効果などメリットは大きいものがあると思われまますので、今後の事業の進捗状況により、県へ要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） これは私ごとですが、先月、神奈川の秦野まで仕事の打合せに行ってきました。朝の8時に旭市を出て八日市場のインターから高速に乗り、2時間半で到着しました。午前中に打合せを終え、3時過ぎには旭市に戻ってくることができました。道路網の整備ができることにより大幅な時間短縮となり、ビジネスチャンスも広がり、物流の面からも大きなメリットになると考えます。旭市のインターチェンジができれば、圏央道により成田方面、さらには茨城から東北へのアクセスも可能となります。ぜひともあさひ鎌数工業団地南のインターチェンジまで完成したら供用できるよう、要望をお願いしたいと思います。

それでは、質問事項2、都市計画の見直しについて再質問いたします。

今回の見直しにおいて、市では何路線くらいの道路調査をしたのか、状況を伺います。

また、2項道路として県の判定の状況を伺います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 建築基準法に係る指定道路調査につきましては、現地調査がほぼ完了したところで、調査した路線は1,922路線で、距離にして約372キロメートルとなっております。

また、指定道路調査では、家屋の建ち並びのある路線を対象として、市道のほか赤道などの法定外道路、私道も含んで調査を行っています。道路指定の権限は県となりますので、調査した路線全てが2項道路として指定されるかは現在のところ不明ですが、県と協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、再々質問いたします。

これは私の実務での話ですが、建物を建てる土地に南側と北側に道路があり、南側の道路は基準法上の道路となっておりますが、北側は2項道路となっている場合があります。口頭での説明は難しいのですが、その場合、建物を建てる際には、南側の道路で接道要件を満たし

ていますが、北側の道路は2項道路のため、道路境界から敷地をセットバックしなければならないという事案もあります。今まで都市計画区域外であったため問題はありませんでした。が、こういう事案に対しての見解を伺います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 都市計画区域拡大により、既に建物が建ち並んでいる道路に関しましては、幅員が4メートル未満の場合であっても、県条例によって指定がされれば2項道路としてみなされますが、将来建物を建て替える場合は建築基準法に基づき、建物は幅員4メートル以上の道路に2メートル以上接しなければならないため、セットバックが必要となります。この規定は、日当たりや風通しなどを確保するほか、消防や防災力の強化を目的として、良好な住環境を確保するために必要なルールでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 多分そういう回答しかないと思えますので、承知いたしました。

それでは、4回目の質問をいたします。先ほど来、話をしている銚子連絡道路のあさひ鎌数工業団地南のインターチェンジ予定地周辺は住居系の用途地域となっており、大型の店舗や物流の倉庫等の建築はできません。将来この地域の発展を考え、今回の都市計画見直しの中で、用途地域の変更などをする考えはないのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 今回の都市計画の見直しでは、銚子連絡道路のインターチェンジ予定地周辺の用途を変更する考えはありませんが、今後策定する都市計画マスタープランの中で、市上位計画との整合や関連事業の進捗を見ながら検討していくこととなります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） これは仮の話ですが、今の段階でインターチェンジの開通を見越して、この地域に店舗等を計画したいという話があった場合、それを設計事務所等に相談すれば、現在の市の都市計画図で判断され、ここは住居系の用途のため建てられないとなってしまう、計画が頓挫してしまいます。どうか早い時期での用途変更を期待します。

それでは、質問事項3、公園の充実について再質問いたします。

天神公園は本庁舎の代替公園として計画決定されていますが、公園として整備しなければならない時期などの定めがあるのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 天神公園は、議員おっしゃるとおり代替公園として計画決定されていますが、整備の時期や内容について法的な制限はございません。具体的な整備時期等につきましては、水道管更新工事等の進捗状況を踏まえながら、検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、再々質問いたします。

冒頭にも申し上げたとおり、旧庁舎跡地は私の地元となります。天神公園という名前までついているのに、いつになったら公園ができるのかと聞かれます。管路更新工事のため、中学生の安全を確保するという事は理解しましたが、その工事完了後には公園整備を始められるという認識でよろしいのでしょうか、伺います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 天神公園につきましては、地域のニーズを聞きながら、他の公園とのバランスを考慮し検討してまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 以前の一般質問でも申し上げたように、一般的な公園というのは、この周辺には多くあります。課長のおっしゃるとおり、地域のニーズや時代背景を考慮した公園、または最近都内にも多くできているデザイナーズトイレがある公園など、特色のある公園が早期に完成されることをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（飯嶋正利） 答弁はよろしいですか。

○8番（井田 孝） 結構です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の一般質問を終わります。

井田孝議員は自席へお戻りください。

◇ 伊 藤 春 美

○議長（飯嶋正利） 続いて、伊藤春美議員、ご登壇願います。

（2番 伊藤春美 登壇）

○2番（伊藤春美） 議席番号2番、公明党、伊藤春美でございます。令和7年第1回定例会において、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回、大きく二つ、1、保健・医療の充実について、2、地域の安全を守る環境整備について質問をいたします。

1、保健・医療の充実について。厚生労働省のまとめによると、医療費は令和5年度は概算47兆3,000億円で、前の年度から1兆3,000億円、率にして2.9%増加し、3年連続で過去最高を更新しました。医療技術の進歩や高齢化社会の進展に伴い、医療費の高騰が深刻な問題となり、保険料や税負担の増加につながっています。2050年には国の平均寿命が男性84.02歳、女性90.4歳と、現在よりも3歳程度伸びると推計されております。増加する高齢者に対して15歳未満の若年層の増加は見込まれず、約1割となる見込みです。

今後、国民健康保険制度は、全ての国民が平等に医療を受けられることを目的としています。しかし、近年、医療費の増加と少子化で、この制度を維持することが困難になってきています。そのため、まずは10年、20年先を見据え、ふだんから健康を意識して暮らすことは、今後の大きな差につながるのではないかと思います。

そこで、（1）国の国民健康保険制度が見直され、保険者努力支援制度による予防、健康づくりの拡充を求められているが、本市の取り組みはどうか伺います。

（2）リフィル処方箋は、症状が安定し、医師が可能と判断した場合に、都度診察を受けなくても同じ処方箋を最大3回まで繰り返し使用できる処方箋のことで、2022年4月に導入されました。受診回数が減り、診療の待ち時間や仕事の休暇を取らなくても済むことなど、時間や医療費の短縮につながりますが、市内医療機関や薬局での普及状況はどうか伺います。

2、地域の安全を守る環境整備について。近頃、手口が巧妙かつ凶悪化した侵入犯罪が相次いで発生しています。店舗だけでなく一般住宅も被害に遭っており、金品のみならず、時には人命が奪われる事態にまで発展しています。犯罪の手口が凶悪化の傾向にあることから、防犯意識を高め、地域や住まいの防犯対策をさらに強化していくことが求められています。

さらに、最近の事案に関する認識の問いに対して、「悪くなったと思う」「どちらかといえば悪くなったと思う」という回答が合計で54.5%と、半数を超えています。また、人と人

とのつながりが希薄になっているとの実感があり、周囲に対して無関心であったり、近所に住む人の顔や名前も知らなかったりするため、不審者が近所をうろついていても気づかず、地域の犯罪を防止する力が低下していると言われていています。安全で安心して暮らしていくためには、警察がパトロールなどの活動を強化するだけでなく、地域の安全を守るための活動や、各家庭での防犯対策の強化も必要です。

そこで伺います。

市内には交番や駐在所はどのくらいあるのか伺います。また、それを小学校区で伺います。

(2) 千葉県は、体感治安の悪化に対応するため、市町村等に防犯カメラ設置予算を増額しました。地域との設置連携を早急に実施をお願いしたいが、カメラの設置箇所をどのように検討されているのか伺います。

(3) 二中の中学生が下校時、天神公園で保護者の迎えを待っているが、待合室などの設置はあるか、生徒数も多く安全確保などの観点からも心配もあるが、現状を伺います。

以上大きく二つ、5項目の質問になります。再質問からは質問席にて行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 伊藤春美議員の一般質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 私からは、質問事項の1、保健・医療の充実についての

(1) 国民健康保険制度が見直され、保険者努力支援制度による被保険者の予防・健康づくりの拡充に対する本市の取り組みということのご質問でございました。

保険者努力支援制度につきましては、国保の保険者が実施する医療費の適正化に向けた取り組みを支援するため、予防・健康づくりの取り組み状況に応じて交付金を交付するという制度でございます。

本市では、従来から健康づくり事業として、国保特定健康診査や特定保健指導、各種がん検診、歯周病検診、生活習慣病の重症化予防、後期高齢者保健事業、重複・多剤服薬者への保健指導のほか、市民が主体的に健康づくりに参加できるよう、あさひ健康応援ポイント事業等を実施しております。

これらが保険者努力支援制度の取り組みとなりまして、本市は千葉県内54市町村中、平成28年度から今年度まで9年連続1位で、毎年4,000万円前後の交付金を頂いているところでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） それでは、私からは大きな項目 1、（2）リフィル処方箋についてご回答いたします。

議員がおっしゃるとおり、リフィル処方箋は令和4年4月から導入された制度でありまして、症状が安定している患者に対し、医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に最大3回まで反復利用ができる処方箋でございます。

市内の普及状況ということでございますが、令和7年2月9日時点におきまして、国へリフィル処方箋の運用開始を報告している医療機関はございませんが、薬局では8か所となっております。なお、市内薬局でリフィル処方箋が利用可能な割合は28.6%となっております。以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、私のほうからは大きな2番の地域の安全を守る環境整備についてということで、（1）と（2）のほうを順にお答えさせていただきます。

まず、（1）のほうですが、市内には交番や駐在所はどのくらいあるのかということで、あと、それらを小学校区で伺うということでございました。

まず、市内には交番が2か所と駐在所が8か所ございます。小学校区ごとに申し上げますと、交番2か所につきましては、干潟小学校区と飯岡小学校区にございます。駐在所8か所につきましては、富浦小学校区、矢指小学校区、鶴巻小学校区、滝郷小学校区、嚶鳴小学校区、中和小学校区、萬歳小学校区、あと古城小学校区になります。

続きまして、（2）のほうになります。こちらは防犯カメラの設置箇所をどのように考えているかというご質問でございます。

市が防犯カメラを設置する目的につきましては、安全の確保や犯罪予防及び事故防止などになります。現在までに市が設置している防犯カメラの数は89か所に258台で、近隣の自治体よりは多く設置されている状況でございます。

今後につきましても、県の防犯カメラ等設置事業補助金、こちらを活用しながら防犯カメラの増設に取り組んでいきたいと考えております。

なお、道路上の防犯カメラの設置場所につきましては、旭警察署と協議の上、決定しております。そちらの理由といたしましては、こちらは事件や事故の警察における捜査資料として使用されるためということでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、（3）の天神公園の待合室の関係でございます。

天神公園につきましては、現在、第二中学校からの要望に応え、生徒送迎時の混雑緩和のための送迎場所としてご利用いただいております。現状では待合室となる建物は設置しておりません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、午後2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き伊藤春美議員の一般質問を行います。

伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） ご答弁ありがとうございました。それでは再質問いたします。

先ほどのご答弁で、本市の予防・健康づくりの取り組みとその評価が、9年連続県内1位であることを伺い、お一人お一人の健康への意識はもちろんのこと、保険者が被保険者の健康を守り促す取り組みを継続的に実施されてきた努力は、人生100年時代に求められる健康長寿の伸びにもつながっていくと考えます。

しかし、本市には大きな課題があります。千葉県平均と比べ、脳血管疾患の死亡率が高い状態が続いています。そこで、本市の脳血管疾患、死亡率の5年間の推移が千葉県平均よりも高いが、これまで減少させる取り組みとしてどのような対策をしてきたのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 脳血管疾患を発生させる危険因子には、高血圧、不整脈、糖尿病、喫煙、多量飲酒、肥満などがございます。これらの早期発見、早期治療のため、35歳以上の方を対象とした国保特定健康診査や、後期高齢者健康診査を実施しております。

特定健康診査の結果で、高血圧や糖尿病などの生活習慣病を発症する危険性のある方には、保健師や管理栄養士が生活習慣を改善するための保健指導を行い、受診する必要がある方は

医療機関へとつなげております。

本市独自の取り組みとしまして、CCDプロジェクト事業の中で、令和5年度から国保特定健康診査、後期高齢者健康診査において、1日推定塩分摂取量測定を実施しております。測定結果は健診結果と併せて個々に報告するとともに、全体の結果を広報等へ掲載して減塩の周知を図り、高血圧予防等の対策を実施しております。

また、各区の区長から推薦いただいております保健推進員による食生活改善事業の中で、みそ汁の塩分濃度調査や減塩アンケートを行うことで、各地域の減塩習慣の普及を図っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 脳血管疾患は、依然として日本人の死亡要因と介護が必要になる要因の上位を占めており、予防と治療は健康づくりにとって非常に重要です。脳血管疾患は仕事やプライベートに大きな影響を与え、脳梗塞や脳出血を発症すると元の生活には戻れない方も多く、死亡に限らずとも後遺症に苦しんでいる方々が非常に多いです。

脳ドック検診は、未病段階の状態を把握することができる有用な検査です。短期的には財政負担が生じますが、長い目で見れば医療費そのものが減じてくる国民健康保険の医療費適正化、そして何よりも市民の健康と暮らしを守ると思います。ずっと大好きな旭市で自分らしく暮らしていくことができます。

本市の脳血管疾患の年齢階層別人数割合の比較、平成30年と令和4年の比較ですけれども、それを参考にすると50歳代から急激に増えています。脳血管疾患の発症背景の一つである生活習慣病のデータ状況から見ても、ここで脳血管疾患に焦点を当てた予防、早期発見施策の脳ドックは有効的検診です。

令和7年度から脳ドックの費用が一部助成になるようですが、その内容について伺います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） それでは、令和7年度から予定しております脳ドックの助成につきましてご回答いたします。

本市では、国民健康保険の35歳以上の被保険者で、市の特定健康診査の受診者または短期人間ドックの受診者を対象に、令和7年度から脳ドックの費用の一部を助成する予定でございます。助成内容としては、脳ドックと人間ドックとの併用では4万円を上限として、費用

の7割を助成する予定でございます。脳ドックを受検可能な契約医療機関は、旭中央病院を含めた4医療機関が対象となる予定でございます。

新たな助成制度の開始により、生活習慣病などの早期発見により、疾病予防にさらなる効果が期待できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 人間ドック検診ができる契約医療機関を増やす予定はあるか伺います。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） それでは、お答えいたします。

本市では、より多くの市民に受検機会を提供するため、令和3年度に成田市の国際医療福祉大学成田病院、令和6年度に市内の田辺病院を追加し、全部で6医療機関と契約を結んでおります。

現在、契約医療機関を追加する予定はございませんが、被保険者の健康維持と病気の早期発見・早期治療を図るため、今後の受検状況によりまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 脳ドック検診の一部助成が始まるということで、ここはぜひスムーズな検診が受けられるように、契約医療機関を増やしていただきたく思います。

脳ドックを受けられなかったことを強く後悔するご家族のお話を聞いたことがあります。人生100年時代の安心の基盤は健康です。本市が抱える健康問題、課題に応じた保健事業を効果的に実施していくことは、健康の保持増進、生活の質の維持及び向上を図り、もって医療費の適正化に資すると思えます。

引き続き、市民の健康のために寄り添った予防、健康づくりの取り組みを積極的にお願いたします。

続きまして、次の再質問です。

最大3回まで同じ処方箋を利用できる反面、紛失のおそれがあります。そこで、リフィル処方箋の管理、保管について伺いたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○**保険年金課長（高野 久）** それでは、リフィル処方箋の管理、保管につきましてご回答申し上げます。

まず、主にリフィル処方箋を取り扱う薬局では、1回目または2回目に、調剤を行う際は、患者から提出されたリフィル処方箋へ、調剤日や次回の調剤予定日、薬局の名称等を記載して写しを取り、調剤録と共に保管いたします。このとき、処方箋の原本は患者へ返還することとされております。

調剤の総使用回数が終わった際は、調剤済処方箋と共に処方箋の原本を薬局で保管することとなっております。処方箋の原本及び写しともに3年間保管することとなっております。

なお、議員ご質問の患者の管理、保管におきましては、処方箋を紛失した場合や処方箋の有効期限が経過した場合には、医療機関で再度の受診が必要とされておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**議長（飯嶋正利）** 伊藤春美議員。

○**2番（伊藤春美）** 3回処方箋をそこで使えるということで便利な反面、なくしてしまったという可能性もあるので、その辺はしっかりと管理をしていきたいなと思っております。

続きまして、次の質問です。このリフィル処方箋制度によってどのような効果が期待できるのか伺います。

○**議長（飯嶋正利）** 再々質問に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○**保険年金課長（高野 久）** それでは、3回目のご質問につきましてご回答申し上げます。

リフィル処方箋が普及することは、患者が通院などにかかる時間を減らし、加えて、医療機関へ受診する回数が減ることで、医療費の削減につながるものと考えております。また、薬局において、病気を不安に思う患者の体調変化や健康、介護などのサポートを医療機関と連携して行うことで、気軽に相談できる薬局として新たな役割が期待できるものと考えております。

以上でございます。

○**議長（飯嶋正利）** 伊藤春美議員。

○**2番（伊藤春美）** ご答弁ありがとうございます。

ご答弁のとおり、患者さんの通院回数が減り、医療機関にかかる時間も短縮されるため、

非常に利便性向上となります。さらに、医療機関にかかる回数が減ることにより、医師に頼り切ることなく自身の健康を管理する意識の向上にもつながり、結果、患者さんの自己管理能力が高まり、健康維持も期待されると思います。

そこで、次の質問です。今後、重要性が高まるかかりつけ薬局や健康サポート薬局、地域連携薬局ですが、それぞれどのような役割があるのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） それでは、議員の今おっしゃいました三つの薬局についての役割等、回答いたします。

かかりつけ薬局につきましては、一人一人の服薬状況を把握し、薬に関していつでも気軽に相談できるといった役割を持った身近な薬局でございます。健康サポート薬局は、かかりつけ薬局の基本的な機能に加え、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する機能を備えた薬局でございます。地域連携薬局は、外来受診時だけでなく、在宅医療への対応や、入退院時を含め、他の医療提供機関との服薬情報の一元的・継続的な情報連携に対応できる薬局でございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 薬剤師さんは、患者さんの服薬状況や副作用の有無を継続的に確認し、適切な薬物療法支援のほか、生活全般の相談も受けてくれます。地域の薬局に相談するメリットもとても大きく、これから重要になっていきます。まだ全体的にリフィル処方箋の発行は進んでいない状況ですが、薬局がより身近な相談先になっていくことを望み、次の質問に移ります。

2、地域の安全を守る環境整備についてですが、交番や駐在所のない地域の安全対策や、それに代わる役割や場所はあるのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

基本的には、市内全域を旭警察署が管轄しております。地域に根差した交番や駐在所のほかに、旭警察署員が、人の往来が多い場所に移動交番を毎月11か所で開設しております。移動交番の開設場所につきましては、旭市役所、スポーツの森公園、JR旭駅、道の駅季楽里

あさひ、エービン旭新町店、イオンタウン旭、ナリタヤ旭萬力店、あさひ市民センター、ひかた市民センター、東部図書館、コメリパワー旭店となっております。

また、警察による安全対策のほかに、市においては2台の青色回転灯等装着車両によりまして、パトロールを実施しているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 地域には、交番がない、駐在所がないということで不安を感じている方もいらっしゃると思います。しっかりパトロールなり、地域での安全対策も必要になっていくと思います。

そこで、地域における防犯力を向上させるためには、防犯資機材の整備や青色回転灯などを装備した青色防犯パトロールの強化、そのほか防犯対策、見える化が必須です。市としてどのように取り組まれているのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） 地域の防犯力を向上させるために、防犯カメラの設置と、青色回転灯等装着車両によるパトロールなどを現在実施しているところでございまして、そして防犯カメラの設置につきましては、現在までに市が設置している防犯カメラの数は89か所に258台となっております。

続きまして、青色回転灯等装着車両によるパトロールにつきましては、2タイプございまして、一つは、総務課による市内全域の防犯パトロールにつきましては、土日を含めた週5日程度をシフトで勤務しまして、時間帯につきましては、おおむね午後2時半から6時半にかけて実施しております。

もう一つにつきましては、教育委員会による通学路を中心とした市内全域のパトロールとなりまして、平日の5日や10日などの5と0がつく日を基本とした午前7時から8時と、あと平日の午後1時から5時にかけて、こちらは毎日実施しております。

また、防犯指導員による通学児童見守り活動や、毎年7月に実施している防犯講演会では、旭署員を招き、市民の防犯知識の習得と防犯意識の向上を図ることを目的に、市内の犯罪発生状況等についてなどの講演をいただいているところでございます。

今後につきましても、市民の安全・安心のため警察や関係機関などと協力し、さらなる防犯対策の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 強化に取り組んでいただきたいと思います。

それでは再質問です。市民の安全・安心に、地域の中に防犯カメラを設置するべきで、地域もそれぞれ危険箇所や死角があります。区長さんなどと相談の上、必要数の設置ができないか伺います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

防犯カメラの必要性につきましては承知しているところでございます。旭市は、防犯カメラの設置台数が、近隣自治体と比べますと実際に多いところではありますけれども、昨今の犯罪状況などもございますので、千葉県の補助金などを活用し今後も増設してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 次の質問です。防犯対策の強化を図るために、住宅に設置する防犯対策物品の購入費の費用の一部を助成することはできないか伺います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

人口が集中する千葉市や船橋市などの都市部において、家庭用の防犯機器購入などに対する補助金制度があることは承知しているところでございます。現在のところ、家庭用の防犯カメラなどの購入費用助成に関しては、国や県の補助金等はありませんので、先進事例や近隣市町村を参考に、今後調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。

次の質問です。生徒などの送迎の際に、天候に左右されないような安全な待合室の設置を望む声があるが、市の見解を伺います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） お答えします。

天神公園につきましては、一時的に雨風をしのげる建物等はなく、悪天候の際の待機場所としては、安全確保の面からも必ずしも良好な状態ではないと思います。また、今後、第二中学校東側道路の水道管更新工事が進むことから、中学生の送迎等により公園の利用機会がさらに多くなることが考えられますので、生徒の安全のための待機場所が設置できないか、検討してまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） ご答弁ありがとうございます。安全を最優先に考えていただき、これから期待しております。

次の質問です。天神公園を日中、地域に開かれた市民の休憩場所になるようにしてほしいとの要望もあります。計画はあるか伺います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 先ほど井田議員の質問にご回答したとおり、天神公園については、地域のニーズや、今議員からご質問のあった市民の憩いの場としての役割を持たせられるように検討してまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 地域や社会とのつながりが持てる憩いの場として、皆様に喜ばれる天神公園を楽しみにしております。

以上で質問は終わりにいたします。

○議長（飯嶋正利） 伊藤春美議員の一般質問を終わります。

伊藤春美議員は自席へお戻りください。

◇ 永 井 孝 佳

○議長（飯嶋正利） 続いて、永井孝佳議員、ご登壇願います。

（7番 永井孝佳 登壇）

○7番（永井孝佳） よろしく申し上げます。

1 番、不登校について。不登校の定義ですけれども、病気や経済的な理由を除き、年間30日以上学校を休んでいる状態を指します。令和5年度の小・中学校における不登校生徒数は、全国で34万人と過去最多となりました。11年連続で増えているそうです。旭市の不登校生徒数は、以前、宮内議員の一般質問で、令和2年が小学校24人、中学校62人、令和3年が小学校37人、中学校74人、令和4年が小学校29人、中学校97人と回答がございました。

最初の質問としまして、令和5年と、できれば令和6年度、まだ途中ですけれども、これまでの状況をお伺いいたします。

(2) 不登校になる前となった後にどのような対応をしているか、その辺をお伺いしたいと思います。

大きな2番、バリアフリーについてです。先日、知人から相談を受けまして、旭市に車椅子で入れる賃貸住宅がほとんどなくて困ったと相談をされました。バリアフリーの住宅というのはありますけれども、賃貸住宅となるとなかなか思い当たらないなと思います。そこで、市内に車椅子の方が住める賃貸住宅がどのくらいあるかをお伺いしたいと思います。

3番目です。個別避難計画について。個別避難計画とは、高齢者や障害者等の避難行動要支援者一人一人の状況に合わせて、災害時に誰が支援して、どこに避難するか。避難するときに、どのような配慮が必要になるかなどを記載した個別の避難行動計画のことです。

3か月前の常世田議員の一般質問の中で、対象者が4,000人で作成者が1,400人。令和4年の9月に伊藤房代議員の一般質問の中では、対象者が3,800人で作成者が1,400人という回答でした。個別避難計画が増えていないように感じるんですけれども、その要因をお伺いいたします。

4点目、通学路の安全についてです。近所のマダムから、うちの孫が駅まで自転車で行くときに、とても暗くて危険だというご意見をいただきました。それとは別にドライバーの方から、暗くて自転車で乗っている学生をひきそうになったよという声を聞いたので、これはもうちょっと明るくしたほうがいいのではないかなということで、今回質問させていただきます。

通学路の街灯設置状況をまずお伺いします。併せて街路灯の種類がどんなものがあるかをお伺いいたします。

大きな5番目です。ふるさと納税について。ちょっと伸び率が低いと通告書に書いてしまったんですけれども、旭市もそれなりに伸びてきているというのは承知しております。

ちょっと感じたのが、銚子市が令和4年2億9,000万円だったのに、令和5年が7億円と

いうのを聞いたんですよ。そしたら急に伸びたなというのを感じたので、銚子市が急に伸びた理由というか、それが知りたいなと思いました。

そこでまず最初に、ふるさと納税の旭市の推移、直近3か年を教えてください。よろしくお願いたします。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の一般質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課から、1点目の不登校の防止への取り組みについてお答えいたします。

まず、（1）不登校児童・生徒数の現状ですが、令和5年度の30日以上の不登校児童・生徒数は、小学生が43名、中学生が88名となっております。令和6年度の不登校児童・生徒数は令和7年1月現在ですが、小学生が35名、中学生が93名となっております。

次に、（2）不登校児童への対応ということでございますが、不登校児童・生徒への対応としましては、事前の対応としましては教育相談などがあります。

不登校になってしまった後の対応ですが、学校でケース会議を開催しまして、支援の方向性や具体的な対応策を検討いたします。教育相談の実施や別室登校や学習機会についても協議をいたします。また、家庭訪問を実施するとともに、不登校児童・生徒や保護者の希望に沿って、スクールカウンセラーによるカウンセリング等の支援を行います。また、適応指導教室フレンドあさひやエデュオプちば、これは県教育委員会のオンライン授業についてですが、こちらについてもご紹介をしております。

そのほか、必要に応じて県等の関係機関と連携しまして、不登校児童・生徒や保護者の支援に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、企画政策課からは、大きな項目2の（1）と5の（1）についてお答えいたします。

まず、2の（1）になりますが、車椅子の方が居住できる賃貸住宅はどのくらいあるかというご質問でした。回答になりますが、車椅子の方が居住できる賃貸住宅の数につきましては、市では把握をしておりませんが、令和5年に国が実施しました住宅・土地統計調査において高齢者が住む住宅のバリアフリー化率というものがありますので、参考に申し上げます。

全国の65歳以上の高齢者のいる世帯の住む共同住宅、借家になりますが、そのうち2か

所以上の手すりの設置、段差のない屋内、それに廊下などが車椅子で通行可能な幅、この三つを持つ高度なバリアフリー化住宅の割合は11.1%となっております。

続きまして、5の(1)になります。旭市のふるさと応援寄附の金額の推移、直近3か年ということでございました。企業版を含めました本市へのふるさと応援寄附額ですが、令和3年度1億561万9,596円、令和4年度1億1,918万4,403円、令和5年度2億1,027万809円になります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 都市整備課からは、市営住宅のバリアフリー化についてお答えいたします。

本市が設置する市営住宅のうち、バリアフリー化された住宅は萩園住宅がございます。萩園住宅は、東日本大震災の際、災害復興住宅として建設されたもので、エレベーターが設置されているほか、玄関から室内の動線につきましても段差がなく、バリアフリー化されております。萩園住宅は全部で33部屋ございまして、現在の空き部屋としては2部屋となっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、私からは大きな3と大きな4について回答いたします。

まず大きな3ですが、個別避難計画について、(1)として作成が進まない理由についてということでございます。

市においては、地震や風水害等の災害が発生した際に、自らが避難することが困難で、ご家族等の支援が必要な方を地域で支援し、安心・安全に暮らすことができるようにするため、災害時要援護者台帳を作成しております。

また、台帳登録の対象となった方に対して、災害時要援護者登録申請書と災害時要援護者避難支援計画、こちら個別計画ですが、こちらを発送し、登録申請と個別計画の作成をしていただいているところでございます。

台帳登録の対象者につきましては、施設に入所中の方を除く介護保険要介護認定者、こちら要介護3以上の方ですが、や身体障害者、こちら1級と2級の方や、また独り暮らしの高齢者などといった、8項目のうち一つでも該当する方となります。

対象者約4,000人に対しまして、個別計画の作成を終えている方は、先ほど議員おっしゃ

っていただいたように1,400人となっております、作成率については約35%となっております。

そして、作成が進まない理由といたしましては様々な要因が考えられますが、例えば、要介護3以上の方で、その対象者に支援するご家族の方がいれば登録をしない方もいらっしゃいます。そのほかには、親族が近隣に住んでいる方や、プライバシーを知られたくないという方なども登録をされていない状況と考えられます。

続きまして、大きな4になります。通学路の街灯設置状況で、街灯の種類と設置台数等ということでございました。

まず最初に、街灯の種類からお答えいたします。街灯の種類は目的別に4種類ございまして、市で管理している街灯はそのうち3種類となります。そして、市で管理している3種類の街灯の一つ目は防犯灯で、夜間における犯罪や交通事故などの発生を抑止するために設置しております。そして二つ目は道路照明灯で、交差点や見通しが悪いカーブなどに設置しております。三つ目は観光街路灯で、夜間の安全確保など観光地としての質を高めるために設置しております。そのほかにも、商店会などが管理しています商店街の街路灯というものもございます。

令和6年4月1日現在の防犯灯の設置台数は5,557台となっております。防犯灯の設置基準につきましては、設置する防犯灯から最も近い既設の防犯灯までの距離がおおむね50メートル以上であること。それと、防犯灯設置場所に既設の電柱等があって共架することができること、または当該防犯灯用の支柱を立てることができることとなっております。

また、維持管理及び経費の負担につきましては、防犯灯の設置及び修繕に要する費用につきましては市が負担するものとして、電気料金につきましては、区及び自治会等が負担することとなっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） では、まず不登校について再質問させていただきます。

令和5年と令和6年の数字を教えてくださいました。足し算するとちょっとずつ増えているのかなという感じがします。減ってはいない感じですね。生徒数は減少しているのに不登校児は増えていますので、これはやっぱりずっと高止まりしているのかなという感じを受けます。

グラフを見ると分かるんですけども、2017年と2020年にぐっとこの不登校児が増えてい

る印象があります。2020年はコロナが原因だと思うんですけども、2017年は教育機会確保法が施行されたためだと思っております。教育機会確保法については後ほど言及したいと思うんですけども、そこで再質問になりますが、不登校の理由はどのようなものがあるか、お伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対して答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 不登校の理由につきまして千葉県データでお答えいたします。

千葉県の令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によりますと、小学校の不登校理由の上位三つは、「学校生活に対してやる気が出ない等」が33.9%、「不安・抑うつ」が24.6%、「生活リズムの不調」が20.3%となっております。中学校の上位三つも同様の傾向でありまして、第1位が「学校生活に対してやる気が出ない等」が34.2%、次に「不安・抑うつ」が25.3%、そして「生活リズムの不調」が20.5%となっております。なお、いじめの被害による不登校につきましては、小学生が2.0%、中学校が0.7%となっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 不登校の理由ですけれども、様々な理由が複合的に絡まって、実際は起きているのかなと思っております。でも実際、最初はいじめとか人間関係が不登校の理由、一番多いのかなと思ったら、実際はやる気がちょっと出ないとか、不安とか憂鬱とか、そういうちょっとした気持ちの問題というのが結構多いのかなという印象を受けました。

そういうのを解決するのも千差万別ですし、とても難しいことだと思います。しかもそれを1人の先生が1クラス40名とか受け持っていますので、これはもう無理ゲーなのかなと感じております。この点でも、国は教育予算を拡充して教師の数を増やすべきだなと思いますけれども、ちょっと話がそれてしまったので、再々質問は、長期間登校できていない生徒の数はどのぐらいいるかを教えてください。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 本市の90日以上長欠児童・生徒数につきましては、令和4年度は小学生が29名、中学生が78名、令和5年度は小学生が31名、中学生が76名、令和6年度は、令和7年1月現在で小学生が20名、中学生が60名という状況でございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） かなりの割合で、90日以上登校できていない生徒が結構多いのかなと感じました。90日とか一度休んでしまうと学業にもついていけなくて、再び復帰したとしても、勉強が分からなくてまた不登校とか、行きたくなくなってしまうのかなと思います。ですので、本来なら、それぞれのペースで学べるカリキュラムがあるといいんですけども、今の公教育ではそこまでは手厚くはできないのかなと感じています。

4回目の質問になりますけれども、長期間不登校だった中学生の進路をお伺いいたします。高校にどのぐらい進学しているとか、もし分かるようなデータがあれば教えてください。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 不登校生徒だけに特化したデータというのはちょっと把握しておりませんが、県教育委員会が令和6年度に実施しました進路状況調査結果によりますと、市全体の中学校等卒業者の進学状況としましては、99.2%が高等学校等へ進学し、うち県内公立・私立高校の全日制への進学が91.4%、通信制への進学が4.4%。その他特別支援学校高等部や県外の学校への進学となっております。

中学生の進路希望につきましては、1年次から定期的にアンケート調査等を実施しております。3年次には、生徒、保護者、担任で進路に関する3者面談を実施しますが、不登校生徒につきましては、安心して面談できるように、その生徒の状況を踏まえて面談場所や時間帯を配慮して実施しております。また、学校での3者面談が難しいという場合には、保護者との連絡を密にするとともに、必要に応じて家庭訪問により進路希望を把握するなど、丁寧な進路指導を行っているところでございます。

不登校生徒の進路につきましても、個々に応じたより丁寧な進路指導を繰り返し、進学先等を決定しているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 不登校児の高校進学率ですけれども、文科省の調べでは85%という数字が出ていました。先ほど、千葉県全体では99%とおっしゃっていただきましたので、85%と99%ですから、これが差が大きいのか小さいのかは、いろいろ考えるところがあると思いますけれども、できれば学校に行ってもらって学んでもらったほうが、その後の進路というの

はより選択肢が増えて幅が出るのかなと思います。

先ほど、2017年から不登校が増えた理由に、教育機会確保法にあるのではないかと申し上げましたけれども、教育機会確保法を平たく言うと、無理して学校に行く必要はないよと。不登校の子どもが安心して教育が受けられるようにしましょう。そのために国や地方自治体や民間は協力しましょうというような法改正がございました。

これは多様な受皿をつくりましょうと、学校だけが全てではないですよ。全ての人に多様な教育を用意しましょうというとても素晴らしい考えなんですけれども、先ほど崎山議員のときも質問にありましたけれども、フリースクールとか特例学校とか、あとは通信教育とか、もう本当の公教育だけではなくて、学校になじめない人が行ける場所を用意しましょうというのが趣旨だと思うんですけれども、実際、理念は素晴らしいんですけれども、これは予算措置があまりされていなくて、受皿ができていないのに学校に行かなくてもいいよというのが先に先行してしまって、どんどん親が、子どもが学校に行きたくないと言ったときに、無理に行かなくていいよというのが浸透してしまったんですね。これがちょっと行き過ぎではないかなと、私は感じております。

すみません。次の質問に移ります。不登校の対応ですね。

いろんなケースに合わせて様々な対応をされているんですけれども、その中にフレンドあさひというのが、先ほど崎山議員のときにもあったんですけれども、3割ぐらいの方が通っていて、この学校も週に3日とか4日とか、時間も9時から12時とか、そんなに長い時間開いているわけではないですよ。ですので、受皿としてはまだちょっと不十分なのかなと思うところがございます。ただ、復帰するとなると、やはり校内フリースクールみたいのがあると一番望ましいのかなと思うんです。

再質問になりますけれども、スクールカウンセラーの数と利用状況などをお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、スクールカウンセラーの人数及び活用状況について回答いたします。

スクールカウンセラーの人数は、市で採用しているのは3人、県からの派遣が12人となっております。

児童・生徒、保護者からのスクールカウンセラーへの不登校に関する相談と割合につきま

しては、令和4年度は、スクールカウンセラーが受けた総相談件数349件のうち不登校に関するものが111件、割合としては31.8%です。令和5年度は総相談件数252件のうち不登校に関するものが57件、22.6%。令和6年度は、令和7年1月現在で総相談件数228件のうち不登校に関するものが50件で、21.9%となっております。

スクールカウンセラーによる不登校児童・生徒への支援内容としましては、本人へのカウンセリング、保護者、教職員への助言及び指導、そして不登校児童・生徒に対する支援等を協議するケース会議へ参加して意見を述べたり、電話相談等を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 先ほども申し上げましたけれども、多様な受皿をつくっていただいて、どんな状況でも教育にアクセスできるというのが理想なんですけれども、今はまだその状況にはなっておりません。しかし、学校に行かなくなってしまうと、その子の未来も多少幅が狭まってしまうというのも事実だとは思いますが。

学校に無理に行かなくてもいいよという考えももちろん分かるんですけども、もう少しだけ頑張って学校に行ってみようよというのがあってもいいのかなと思います。それは保護者にも教職側の皆様にもあってもいいのかなと思っておりますので、その微妙なかじ取りを、ぜひ教育委員会のほうで調整していただき、これ以上不登校の生徒がどんどん増えていくという状態にならないように注視をお願いしたいと思います。

では次、2番のバリアフリーについて再質問させていただきます。

やはり、あまりバリアフリーに対応したような住宅というのは、そんなに多くないのかなと思っております。萩園住宅は33部屋あって2部屋が今空いているということで、そこは車椅子でも入れるような造りということで分かりました。ありがとうございます。

民間に関しては、そういうバリアフリーを奨励するような、賃貸に対して奨励するような施策はないので、なかなか増えていかないのかなと思いますけれども、再質問になります。

車椅子の方が住まいを探す際に、市ができることは何かございますでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 車椅子の方が住まいを探すといいますか、うちのほうからは移住の関係、そういった相談があった場合についてお答えいたします。

現在、移住相談につきましては、旭市観光物産協会内に設置しています移住サポートセンターで対応しております。移住希望者の希望を聞いた上で、センター職員がそれに合う情報を収集して提供しております。今のところ車椅子の方からの移住相談等はこれまでありませんが、移住先に対してどのような要望があるかを伺った上で、市の関係部署や、地域包括支援センターなどから情報を収集し、提供することになると考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 地域おこし協力隊の皆さんが移住サポートをしてくださるということですが、物件がなければなかなか紹介するのも難しいのかなと考えております。

そこで、2025年10月に住宅セーフティネット法というものが改正されます。要配慮者が安心して住まいを確保できるように環境の整備を進めるという法律です。要配慮者というのは、高齢者、障害者、低所得者、子育て世帯などが当たります。こういう流れもありますので、車椅子の方が住める住宅を増やす取り組みは何か検討できないかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 今、議員からご説明がございました住宅セーフティネット法の改正、こちらにつきましては、議員おっしゃるとおり障害者や高齢者、生活困窮者などが賃貸住宅に円滑に入れるように環境整備を目的としております。

これについては、本年の秋頃施行ということで聞いておりますが、この改正法では、住宅の部局と福祉の関係者が連携して相談窓口を設置したり、地域における総合的、包括的な居宅支援体制の推進が掲げられておりますので、本市におきましても、福祉関係課とともに検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） とても難しい問題だと思います。全ては実現はできないと思いますが、引っ越しを考えている、移住を考えている方が、住むとこねえから旭市には来れねえやと思われぬような体制づくりを検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では次に移ります。個別避難計画について。

いっぱいあって忘れてしまったんですけれども、何でしたっけ……。

○議長（飯嶋正利） 永井議員、では、ここで休憩入れてしまっていていいですか。

○7番（永井孝佳） じゃあ、あのう……。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、午後3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時 1分

再開 午後 3時15分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き永井孝佳議員の一般質問を行います。

永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 個別避難計画の作成者の割合が35%ということで、これはほかの自治体に比べてかなり高い割合だということをお伺いいたしました。これも職員の皆様のご尽力だと思います。ありがとうございます。

作成しない方の理由に、プライバシーの問題を挙げる方がいらっしやったと思うんですけども、再質問になりますが、災害時要援護者台帳はどの範囲まで共有されているかをお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

災害時要援護者台帳への、こちらまず登録の対象となる方で、登録申請された方は要援護者名簿に登録されることになっております。要援護者名簿は、地域と連携し、災害時の迅速な支援を図るため、避難支援関係者の民生委員、あと警察、消防機関などに提供しまして、情報を共有しているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 民生委員とか消防、警察など、避難に直接関わる方だけに共有される情報ということで、これはプライバシーの問題を挙げる方もいますけれども、登録するメリットのほうが大きいのかなと思っております。

再々質問になりますけれども、申請をするタイミングはいつ頃になるのか。また、その頻

度をお伺いします。登録してくれるまで定期的に案内を送るのか、1度送ってもうそれで終わりなのか、その辺を教えてください。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、申請するタイミングというご質問でございました。

こちら申請するタイミングにつきましては、転入者を含めて、新たに対象になる方に向けてまして、1年間分をまとめて3月頃に申請していただくということで、災害時の要援護者登録制度のお知らせや災害時要援護者登録申請書、あと災害時の要援護者避難支援計画、こちら個別計画を一緒にして、こちらは1回限りで発送させていただいております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 転入者や新しい対象者に、3月頃に1回送るということです。

これはぜひ登録をしていただきたいので、登録する目的とかメリットというか、意味をぜひ添えていただきたいんですけども、そういう説明も併せてしているかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） お答えいたします。

登録のほう、新たに対象者となる方に向けて発送しています、先ほども申し上げましたが、災害時要援護者登録制度のお知らせというお知らせの中で、本制度の意義やメリットなどを周知しているところでございます。

また、障害者に向けた旭市資源マップでは、登録制度のお知らせ、また登録申請書、あと個別計画のほうを一緒に、この旭市資源マップに掲載しております。

今後につきましても、広報やホームページなどを通じて、この個別計画の作成率向上に向けた周知を積極的に進めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 災害に遭ったときに、こんなはずじゃなかったと後悔される方が少しでもいないように、今後とも作成率の向上をよろしく願いいたします。

作成していない2,600人の中にも、実際は援助が必要な方はいらっしゃると思います。個

別避難計画を多く作成することで実際の災害時の想定にもなりますし、行政だけではなく、地域の防災意識の向上にもつながると思いますので、今後も注力をお願いしたいと思います。

続きまして、4番の通学路の安全について。防犯灯の設置とかメンテナンスは市がやってくれるんですけども、電気代は区持ちとか自治会持ちということでした。通学路というのは、その区には必要ないけれども、そこを通る人には必要だったりする箇所もあるので、必ずしもこの防犯灯が適用になるかというのは一致はしないと思います。ですので、ほかの制度があるといいなとは思いますが、現状ではちょっと難しいということでした。

再質問になりますけれども、近年で通学中、夜間の通学中ですね。事故とか事件が発生しているか、そういうデータはありますか。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 通学路での日没時刻以降の生徒の下校途中の交通事故の件数につきまして、令和4年度は1件、令和5年度も1件ございまして、令和6年度は、令和7年1月現在で事故は発生しておりません。なお、重大な事件の報告等もございません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 事件は1年に1件ずつと、なるべくこれが少なくなるように、ゼロになるようになるとうれしいなとか、いいと思います。

ドライバーとか生徒の保護者から、通学路をもっと明るくしてほしいというご意見とか、あとはソーラーパネルで通学路を照らせば、電気代負担とかないのではないかなというご意見をいただいたんですけども、その辺のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

防犯灯は、夜間における犯罪や交通事故などの発生を抑止し、市民生活の安全を確保する上で有効な手段の一つとなっております。そのため、今後も必要に応じて増やしていきたいと考えているところでございます。

新しい場所に防犯灯を設置したい場合は、各地区の要望として、現在は区長及び自治会長を通じて申請していただいているところでございます。

議員がおっしゃられるとおり、ソーラー式の街灯についてでございますが、こちらにつき

ましては、電気料金がかからないといったメリットがございます。その一方で、ソーラー式の街灯の設置にかかる費用のほうが、現在のLEDの防犯灯の約70倍とかなり高額となることから、このソーラー式街灯への機器の切替えは難しいものであると考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） ソーラー式、いいのかなと思ったんですけども、70倍となるとちょっと現実的ではないのかなと思いました。

ただ、なるべく事故はなくすような体制は取らなくてはいけないと思いますので、自転車で通学する子たちに反射板を持たせるとか、なるべくドライバーから見やすいような施策なんかを取っていただき、現実的な対応を取っていただければと思います。もう既にやっているかと思いますが、さらに反射板とか、見やすい服装をしましょうという周知を、またよろしく願いいたします。

次に、ふるさと納税について再質問させていただきます。

旭市も令和3年に1億円ぐらいあったのが令和5年に2億1,000万円になったということで、着々と増えていると思います。銚子市が何で増えたのかなと思ったとき、銚子市の人気の商品を見ると、訳あり商品というのがたくさんあるんですね。

やっぱりふるさと納税をやる方というのはお得感をすごく大事にするみたいで、商品の質よりは数字が大きいほうとか、ちょっとでもお得そうなものに飛びつく傾向がございます。同じお肉でも1キログラムよりは1.2キログラムとか、そういうことで、訳あり商品を増やすことによって、ふるさと納税がもっと増えていくのではないかなと考えますけれども、その辺についてご見解をお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） ふるさと応援寄附の返礼品のうち、訳あり商品は大変人気があることは承知をしております。こうした返礼品の開発に当たりましては、まず地元企業の協力が必要であります。それを後押しするために、地元を拠点とし企業と連携した商品開発と、効果的なPRが得意な中間事業者への委託が必要と考えております。現在、令和7年度からの見直しを検討しているところです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 効果的な方法を、ご検討よろしくお願ひいたします。

再々質問になりますけれども、市長や市の職員の名刺に、ふるさと納税をお願ひする一文とかQRコードを入れたら、多少の効果があるのではないかなと思うんですけれども、その辺についてご見解をお願ひいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 市職員の名刺には、本市の名前、市章だけではなく、イメージアップキャラクターあさピーが入ったものなどがあり、名刺を渡すことで、職員の名前と併せ、本市を知ってもらうことにつながっております。

ふるさと応援寄附の案内も含めた市のPRにつながるQRコードを名刺の台紙に印刷する、またQRコードを印刷したシールを名刺に貼ることで、市長や市職員と名刺交換をした方に本市を知ってもらえる機会が増えると考えますので、前向きに検討したいと思ひます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 前向きなご回答ありがとうございます。

では、4回目の質問になります。市長が、市外の会社関係者に企業版ふるさと納税をお願ひできないかというご意見です。

市長が市外の方に、社長とか寄附の決定権を持っている方に会ったときに、旭市では、SDGsに対してこんな活動をしているんだよ。ぜひ企業版ふるさと納税してくれよというのを一言かけてくれると。もしかしたら、企業版ふるさと納税してくれるかもしれません。企業は、そういう環境とか、そういう活動に対して興味を持っている方、潜在的にいらっしゃると思ひますので、トップセールスマンとして、市長に一肌脱いでいただけないかというところがございます。ご見解をよろしくお願ひいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 企業版ふるさと応援寄附は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクト、本市の場合、総合戦略に掲げる基本目標となります。これに対して企業が寄附を行った場合、寄附額の最大約9割が税控除される仕組みで、本市では令和3年度から実施しているものでございます。

企業にとっては、地域貢献と同時に、企業自身の経済的なメリットも享受できる制度で

ございますので、私からも、お会いする企業に対して積極的に制度の内容と本市の魅力をお伝えし、多くの企業にご賛同いただけるように努めてまいります。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 前向きなご回答ありがとうございました。心のどん底より御礼申し上げます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の一般質問を終わります。

永井孝佳議員は自席へお戻りください。

以上で本日予定しました一般質問は終了いたしました。

○議長（飯嶋正利） これにて本日の会議を散会いたします。

なお、次回は明日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時30分